

東京藝術大学 大学院美術研究科
リサーチセンター

平成 23 年度活動報告書

平成 24 年 12 月

目 次

I.	ヨーロッパにおける実技系博士プログラムのヴァリエーション	1
II.	美術研究科リサーチセンター平成 23 年度活動概要	7
III.	実技系美術博士学位の将来像に関する意見交換会	9
IV.	海外実技系博士学位授与プログラムに関する聞き取り調査	19
1.	調査概要	19
2.	中国	20
3.	アメリカ	26
V.	博士学位取得後の活動状況調査 結果報告	41
VI.	論文指導のための組織編成	53
1.	開設講座	53
2.	個別指導	53
3.	博士論文中間発表会	54
VII.	博士審査展	55

I. ヨーロッパにおける実技系博士プログラムのヴァリエーション —スウェーデンの事例について—

美術研究科リサーチセンター主任

越川 倫明

昨年度の本報告書序文では、英国における「実践に基づく博士学位」の標準的考え方を規定したものと、英国大学院教育評議会（UKCGE）の報告書（1997年）を紹介し、その考え方をめぐる疑問・議論の一端をあわせて紹介した。ここでは、ヨーロッパの他の国において定着した実技系博士プログラムの事例として、スウェーデンの例を紹介する。スウェーデン南部の港町マルメにある、ルント大学附属マルメ・アート・アカデミーの事例である。同アカデミーの博士課程の責任者であるゲルトロード・サンドクヴィスト教授と直接面談し、同校のプログラムの特徴および運用の実際について聞き取りを行なった。ちなみに同校の博士課程設置は、2002年である。

*



マルメ・アート・アカデミー建物外観

マルメ・アート・アカデミー（スウェーデン、ルント大学附属）訪問時間き取り記録

訪問者:越川

訪問相手: ゲルトロード・サンドクヴィスト教授(博士課程主任)

- 貴校の設立は:
1995年に設立された。当初からルント大学の附属機関として発足した。
- 博士課程の設置は:
設立当初からではなく、実技系博士プログラムを当局に承認させるには苦勞し、だいぶ時間がかかった。最初の博士課程学生を採ったのは2002年である。当初から、実技系のプログラムとしてスタートした。

- すでに運用されて長い英国の実技系プログラムと違う点は：
多くの点で違う。英国のプログラムのいくつかの側面をあえて避ける方針を採った。英国のモデルでは、実技と論文（理論）が乖離しがちな点に最も問題がある。高等教育機関で教員になるには PhD が必要だが、英国のモデルでは、実技能力のあまり高くない者が学位をとることになりがちだ。自分たちは、すでにアーティストとして活躍している者（10 年程度のプロとしての活動歴をもつ者もいる）を主な募集対象とする。その中で、特に「研究」を深めたいと思っている者が入学することになる。
- ということは、貴校の修士学位取得者が連続的に進学するわけではない、ということか：
違う。まったく別個に募集する。本学の博士プログラムは非常に人気が高く、1 名の募集に対してだいたい 100 名くらいの応募者がある。実際に、かなり名の知られたアーティストが世界中から応募してくる。
- 毎年一人しか採らないのか：
その一人の博士課程学生に毎月 3,000 ユーロくらいの予算を使う。だから一人しか採れない。毎年一人で 4 年間のプログラムなので、だいたい計 4～5 名くらいが博士課程に在籍していることになる。
- 授業料は：
無料だ。逆に、学生は奨学金（サラリー）を受け取る。英国の博士プログラムは大学が稼ぐためという側面があるが、本学はまったく逆である。レント大学は国立で、予算は政府からくる。
- アカデミーのなかに彼らのアトリエはあるのか：
ない。展覧会を行なうためのスペースはある。博士学生は、通常はそれぞれの活動本拠地、たとえばニューヨーク、アムステルダム、コペンハーゲンなどで仕事をしており、2 か月に一度、セミナーに集まって指導を受け、ディスカッションを行なう。特に、プログラムの最後の頃のセミナーは非常にインテンシブなものになる。
- ではアカデミーでの教育内容は主に理論面ということか：
実技と理論を区別することはしないが、行なうのはセミナーや面談・議論である。作品制作の技術的側面の指導はしない。それはもはや必要としない学生たちである。
- ちなみに貴校の学生数は：
学士課程が毎年 20 名、修士課程が毎年実技系 15 名と批評・教育系 8 名、それに博士課程が毎年 1 名である。

- 修士課程も授業料は無料なのか:
スウェーデン人は無料。残念ながら、留学生にはかなり高額授業料を課すシステムである。この点は、優秀な学生を集める上でマイナスだ。ただし、毎年2名には奨学金がでる。
- セミナーではどのようなディスカッションを行なうのか:
視覚的要素と批評的要素を組み合わせ思考・議論を行なう。「どのように結果(=作品)に達したか」を言語で表現することに重点をおく。
- 博士プログラムに明文化された規則はあるのか(ウェブでは公開されていないが):
ごく簡単なものはあるが、(英国のような)詳しい規則を作ることはむしろ避けている。たとえば論文の長さについても規則で定めてはいない。実際には平均して100ページくらい[およそ60,000語程度]を書くが、もっと長い論文を書く場合も多い。
- ちなみに、修士課程でも修了論文を書かせるのか:
マスターでは最低7~8ページ程度のエッセイを書かせる。学士課程でも5ページ程度のエッセイを課している。
- ボローニャ・プロセスについてはどう思うか:
修了年限の多少のずれはあるが、実際にはボローニャ・プロセスに合わせることは難しくないと考えている。
- 博士の修了作品・論文の評価はどのように行なうか:
修了にいたるまでのセミナーが非常に重要な判断材料になる。指導教員との議論のほか、外部のアドバイザーを指名する場合があります、この外部アドバイザーには、極力批判的にコメントしてもらおうようにしている。
- 修了審査の方法は:
評価委員会は3名から構成される。1名が内部、2名が外部の大学から選ばれる。この3人が、作品と論文の両方を審査する。評価委員会のなかには、指導教員は含まれない。指導教員は審査の場に立ち会うことはできるが、投票権はない。通常、審査が開始される前段階で指導教員が無理だと判断すれば、学位申請を見送るよう方向づけるのがふつうだ。
- 学位申請者が取得に失敗した事例は:
これまでのところはない。まだ全部で10名程度なので、いままでは皆、学位取得にいたっている。

- 学位取得後の進路は:
もっぱらアーティスト活動だけが続いている例もないわけではないが、多くは大学の教員になっている。バンコク、マルメ（本学）、ゴールドスミス・カレッジなどの教員になっている。しかし、それは結果であって、PhDの取得の目的が「教職に就くため」とならないように、最大限注意をしている。重要なのは、純粋に「研究」に喜びを見出すことだ。
- DFAという学位についてはどのように考えるか:
英国、ポーランド、オーストラリアなどで運用されているようで、基本的にスタジオ・ベースで、論文の規模は小さいだろう。しかし私の本音をいえば、どうしてそのような学位が必要か疑問だ。ただの「ステイタス」にすぎないのではないかと思う。
- 論文自体が創作的な(文学作品のような)ものであり得ると思うか:
それはとても素敵だけれども、私たちは博士論文としては受け付けない。PhDは分析的な思考を要求するもので、そうであってはじめて、他の分野の学位との同等性が確保される。さもなければ、学位はただの「飾り」になってしまうだろう。本学の博士プログラムの研究は非常にハードで、とても時間がかかる。
- どのような論文のタイプが多いか:
非常に多様である。たとえば、ケース・スタディとして、アーティストの作品が社会におかれたときに「何が起こるか」を分析する。社会的・政治的・美学的など、さまざまな分析モデルを用いる。
〔注記：マルメ・アカデミーの博士論文はCDのかたちで出版され、誰でも購入することができる。今年度の例を拝受した。〕
- 北欧全般での博士プログラムはどんな傾向か:
ストックホルム、コペンハーゲン、フィンランドなどの古い歴史をもつ大きなアカデミーは、博士プログラムに関しては一般に非常に保守的だ。フィンランドは学位を出しているが、コペンハーゲン（デンマーク王立アカデミー）は出していない。ストックホルムは、事実上マルメが代わって出してやっているような状態である。むしろ、いくつかの新しく作られた小規模なアカデミーが、マルメと同じようなプログラムを始めている。たしかに、実技系博士という新しいものに対する不安もあるだろうし、とにかく一人に学位を出すための予算的負担が大きい。とはいえ、マルメが開始したあと、多くが追随してきている。
- 貴校の教育全般について:
本学では、大学院修了生の95パーセントがアーティスト活動を継続しており（ちなみにドイツでは9パーセント）、課程の教育に自信をもっている。修士課程の応募倍率も50倍くらいある。アーティストに適した、アーティストに必要な教育を提供していくことが重要だ。そのなかで、博士プログラムにいく学生というのは、「研究」を深めることに関心を寄せるごく少数のアーティストだけ、ということができるだろう。

*

以上のように、マルメ・アート・アカデミーの博士課程の方針は、英国モデルに対する一定の批判のもとに考えられている。その最も大きな相違点はアドミッション・ポリシーであり、すでにアーティストとしてステイタスを築いている候補者をごく少数採用し、創作に関しては完全に自立した活動を自由に展開させる半面、インテンシブなセミナーを通じて、創作と理論を一体にとらえた独創的な論述を完成させることにプログラムの主眼がおかれている。

マルメの事例は、組織規模の相違や予算的状況の相違が著しいため、モデルとしてそのままあてはめることは到底不可能な、ある意味で理想主義的な事例といえるだろう。しかしながら、創作と論述の乖離をさけるための、きめ細やかなセミナー指導という点では、大いに参考になると思われる。また、もうひとつ示唆的な点は、すでに独立したアーティストを入学させ、カリキュラム上の拘束を最小限にとどめつつ、ステイタスの高い学位取得者を出していくという方針が、創作分野においては非常に現実的・合理的な一面をもっている、という点であろう。我が国の現状でこのようなタイプの学位候補者に学位を授与する場合には、課程博士とは別なカテゴリー、学術系でいうところの「論文博士」のカテゴリーに入ることになるだろう。しかしそうではなく、課程博士のアドミッション・ポリシーの枠内で、異なったタイプの入学者を許容する一定の幅をもうけることによって、こうしたタイプの学位取得者を出していくことも、将来的には検討可能なのではなかろうか。

II. 美術研究科リサーチセンター平成 23 年度活動概要

1. 美術研究科リサーチセンター平成 23 年度実施状況

平成 23 年度実施状況
1. 実技系博士学生の論文作成に関して、平成 20 年度において構築された支援体制を維持・改善しつつ、各学年の学生に対する指導・サポートを実施。
2. 美術研究科リサーチセンターのホームページを運用し、課程在籍学生への情報提供等に活用。
3. 過去 5 年間の博士学位取得者を対象に、その後の進路調査を実施、結果の分析を行った。
4. 海外における学位授与システムについて調査を継続し、9 月に中国の清華大学と中央美術学院の事例について現地調査を実施。平成 24 年 2 月にアメリカのカリフォルニア大学、ISDVA、ニューヨーク大学などの事例について聞き取り調査を実施。
5. 平成 24 年度学位申請予定の学生による博士論文中間発表会開催し、計 19 名の学位申請予定者の発表に対して具体的なアドバイスを行なった。(12 月)
6. 博士展運営委員会を中心に展示計画の策定行ない、博士審査展を 12 月に開催。また同審査展の作品・要旨集を刊行した。(平成 24 年 1 月)
7. 国内 10 校の美術系大学の関係者を招き、実技系博士学位のあり方に関する意見交換会を開催。(12 月)
8. 美術研究科の博士学位プログラムの提案に向けて、基本方針を策定する検討作業を行う。
9. 平成 22 年度に行ったリサーチセンターの活動報告を刊行した。(平成 24 年 3 月)
10. 過去の学位取得者のデータベースを公開した。(平成 24 年 3 月)

2. 東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 23 年度 人員構成 (平成 23 年 4 月現在)

美術研究科リサーチセンター長

池田 政治 (デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長)

美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳 (絵画科油画教授、美術学部副学部長)

越川 倫明 (芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任)

光井 渉 (建築科准教授、教務委員長)

植田 一穂 (絵画科日本画准教授)

深井 隆 (彫刻科教授)

小椋 範彦 (工芸科准教授)

佐藤 道信 (芸術学科教授)

小松 佳代子 (美術教育准教授)

木島 隆康 (文化財保存学教授)

美術研究科リサーチセンター・スタッフ

足立 元 (非常勤講師)

粟田 大輔 (非常勤講師)

安藤 美奈 (教育研究助手)

五十嵐 ジャンヌ (非常勤講師)

石田 圭子 (教育研究助手)

中西 麻澄 (非常勤講師)

和田 圭子 (非常勤講師)

III. 実技系美術博士学位の将来像に関する意見交換会

リサーチセンターでは、平成 21 年度より国内実技系博士課程を有する諸大学と、実技系博士学位に関する様々な問題についての意見交換会を開催している。次年度の最終報告を見据えて行われた平成 23 年度意見交換会は、国内実技系博士課程を有する大学 10 校から最も多い参加者を得て行われた。ここではその概要を報告する。

開催日：平成 23 年 12 月 18 日（金） 15:00～17:00

場所：東京藝術大学美術学部 中央棟第 1 会議室

参加校一覧（五十音順）：

愛知県立芸術大学	細川 修	美術研究科長
	秦 誠	美術学部教授
	長谷 高史	美術学部教授
	土屋 公雄	美術学部教授
	中島 聡	美術学部教授
大阪芸術大学	寺内 曜子	美術学部教授
	小田 信夫	美術学科教授
	村居 正之	美術学科教授
金沢美術工芸大学	福本 繁樹	工芸科教授
	前田 昌彦	油画 教授
	田中 信行	工芸科 教授
京都市立芸術大学	塚田 章	美術学部教授
	井上 明彦	美術学部准教授
	石原 友明	美術学部准教授
女子美術大学	坂田 勝亮	大学教務部長
	袴田 宏	教育支援センター課長
多摩美術大学	荒川 直	教務部事務部長
	田村 勇二	教務部次長
	青山 健	教務課員
東北芸術工科大学	入間田 宣夫	大学院長
	沓澤 弘武	教学事務室
	中山 光義	教学事務室
日本大学	高橋 幸次	美術学科教授
	松島 哲也	映画学科教授
	吉田 佳代	教務課職員

次ページに続く

広島市立大学	南 昌伸	芸術学研究科副研究科長
	加治屋 健司	芸術学研究科准教授
武蔵野美術大学	小林 昭世	基礎デザイン学教授
	加藤 徹	教務部教務担当課長
東京藝術大学	池田 政治	美術学部長、美術研究科長
(美術研究科リサーチセンター運営委員)	保科 豊巳	美術学部副学部長
	越川 倫明	美術学部副学部長、リサーチセンター主任
	深井 隆	美術学部教授
	佐藤 道信	美術学部教授
	小松 佳代子	美術学部准教授
	木島 隆康	美術研究科教授

まず、各大学における博士課程の状況とともに自己紹介を行い、討議に入る前に平成 23 年度にリサーチセンターが実施した博士学位取得後の活動状況調査について、結果の概要報告をリサーチセンターのスタッフが行った。(本調査の結果詳細については、本活動報告書 P.41 V. 博士学位取得後の活動状況調査 結果報告 を参照のこと。)

次に、本学作成の資料を参照しながら全体討議に入ったが、これまで 2 回の意見交換会で議論が行われていること、その間に参加校がそれぞれに博士課程のプログラムを展開させていることから、議論はより実際的な内容を含むものとなった。また 5 年間に渡るリサーチセンターの活動の成果として、次年度に報告が予定される本学の“博士プログラム”に関心が集まっていることもあり、主として本学への対する質疑応答の形を取ったが、参加校間の間においても活発な意見が交わされた。

以下に主要な討議項目について、意見の内容を記す。

○質疑応答及び討論

① 実技系の学位名称について

問 Practice Based Doctorate (実践に基づく博士学位) はいつ頃確立されたのか。

回答 1980 年代から、イギリスを中心に始まったと考えられる。

問 イギリスのロンドン芸術大学の場合は、博士の目的がはっきりしており、大学の研究者としての博士であり、ここで議論される実技系の博士学位とはニュアンスが異なるのではないか。

回答 東京藝術大学（以下、東京芸大）で検討中の博士プログラムにおいて、イギリスのモデルが利用できるとは考えていないが、理論的な根拠として、この実践に基づく博士が有効ではないかと考える。また、例えば論文の分量規定になどに関しても、指導体制の中で幅を持たせるなど可能性を確保しておく必要があるだろう。

問 ロンドン芸術大学では学位を PhD と表記しているが、東京芸大ではどのように欧文表記しているのか。

回答 明確な規定はない。「博士（美術）」という学位名を単純に訳せば、「Doctor of Fine Arts」となる。ただし大学の方針として、欧米の PhD と同等の学位であると認識している。本件に関しては、今後の重要な検討課題である。

意見 博士課程というコースの考え方について、メルボルン大学で PhD は5年コースであるというシステムの違いを指摘された。日本の博士課程の前期後期という考え方では、前期2年が終わって後期を受け直す、後期の3年間で論文を初めて書くことになる。また作品制作と論文執筆を3年間でやらなければならない。PhD と DFA の違いはこのようなコースの構成自体にあるのではないか。

② 博士学位論文について

- 意見
- ・ 東京芸大では、近年、継続的に博士を輩出していること、またリサーチセンターの指導により、博士論文にもある形が出来上がりつつある。しかしながら、博士論文の要件となる規定はない。独創的である、新しい知見があるという程度の条件であり、これも今後の検討課題である。
 - ・ 実技作品を支える論理的な論文が求められているのではないか。そうした論文の要件を規定するのは困難で、試行錯誤を繰り返している。
 - ・ 論文のガイドラインを作成する際、次のいくつかのポイントが挙げられる。
 1. 内容の要件
 2. 目安となる文章量
 3. 使用言語

海外の参考事例として、メルボルン大学の PhD ハンドブック（P.13【参考資料】を参照）を見ると、作品審査基準、論文に関わる基準、条件が規定されており、作品と論文との関係性については、両者間に適切、具体的な

関係があることとしている。また、文章量は、少なくとも 40,000 語（日本語にすると 100,000 字を超える）とされ、論文と作品は一つのプロジェクトの中で相互に、補助的、補完的な部分として理解される。この二つの関係性が、創造性とオリジナリティに寄与し、運用により幅を持って解釈できるのではないかとと思われる。

- ・ 実技系の論文は、客観性や新しい知見を見出すなどの学術系の論文と同じように読むのではなく、現実をどのように解釈するかという観点で書かれ、また読むのではないか。
- ・ 音楽の場合、博士論文には演奏するまでのプロセスを書く場合が多い。一体評価は論文を補完するものとして、アクション・リサーチ、ケア研究などにみられるようなプロセスの研究として捉えれば良いのではないか。
- ・ 国会図書館に提出し公開するという、論文を書くことのメリットも注目した方が良いのではないか。どれだけ引用されるかに論文の価値はある。研究者たちに検索されるよう、論文のフォーマットとして、キーワード、要旨は必要である。フォーマットを作っておくことは基本ではないか。
- ・ 自分たちの大学では、論文主体でも論文に創作成果を加えることができるが、その場合は論文と創作成果に整合性があること、という条件を付けている。また他大学と同様に創作成果の評価について検討している。
- ・ 美術教育という領域の立場から意見を述べさせていただくと、作品と論文との間に、適切で具体的な関係があるということ、美術教育の場合はあまり求めない。論文は論文として独立してそれだけで博士論文として成り立つように書かせ、作品は別のものとして制作している。
- ・ 8月に論文を提出、12月に作品を完成させるという東京芸大の現行のスケジュールでは、作品と論文との間に適切で具体的な関係性を求めるとすれば、ほぼ論文を書くことはできない。多くの実技系の学生の場合、8月の段階では作品のコンセプト程度ができている段階であり、実験段階で作品の分析については書くことができない。作品と論文に関係性を持たせるとするとなれば、今の東京芸大のシステムでは難しいと思う。
- ・ 東京芸大の運用状況では、8月の論文提出では、書きようのない部分を残して提出するケースもある。その後10月に論文を中心とした中間審査、12月に作品審査が行われ、論文に対する指摘も行われる。審査委員会も書きようのない部分を残したままの提出を認めている部分もある。学生にとってはかなりハードなスケジュールであることは確かであるが、年度内に学位授与のプロセスが完結するという側面もある。

【参考資料】 平成 21 年度東京藝術大学大学院美術研究科リサーチセンター活動報告書
附録 海外大学院学位規則より

• Melbourne School of Graduate Research PhD Handbook
(実技系に関連する記述を抜粋)

Definition 定義

博士の学位は、それを取得した者が、独自の研究に取り組んだということ
を意味している。

博士論文は他の言語で書いてよいという許可がない限り、英語で書かなければ
ならない。論文の長さは 80,000 語が標準であるものの、学科によって
異なる。高等学位研究委員会 (Research Higher Degrees Committee、以下
では RHD 委員会) の特別な許可がない限り、100,000 語 (或いはこれと同等
のもの) を超えてはならない。

美術創作諸領域 (creative arts disciplines) などいくつかの学科では、
博士論文 (the thesis) はパフォーマンスという形をとり、且つ或いは、
作品 (creative work) と、その作品について考察した論文 (dissertation)
とを統合させた形を成すこともある。作品と論文は、一つの統合された総
体として評価される。

Structure of PhD 博士課程の構成

美術創作諸領域に博士論文を提出する学位取得希望者は、作品と論文から
成る博士論文を用意しなければならない。作品は、パフォーマンスや展示
という形、或いは他の形式 (論文の形式の項目を参考) をとることが可能
である。

Probationary status and confirmation of candidature

審査状況と候補の承認

Confirmation Process 承認の過程

美術創作諸領域の場合、指導教官と候補者は支持を得るために、承認委員
会に、この種の博士論文に適切な (作品と論文を) 統合した形式での計画
を提出しなければならない。審査過程において、論文と作品には同等の重
要性がおかれる。承認の後、承認委員会は RHD 委員会にその博士論文の形
式と提出について告知する。

PhD Thesis

Preparation of a PhD thesis 博士論文の準備

美術創作諸領域においては、博士論文は作品に論文を加えた形式を成し、
候補者は、作品として提出される割合と論文として提出される割合につい

での説明を含めて、博士論文の形式と発表について明細に述べる必要がある。通常、作品としての構成要素は博士論文の 50 パーセント以上を成すことはない。作品と論文は統合され、一貫した総体として提出されなければならない。

Standard of examination of Creative Work 作品審査の基準

審査に合格し、また博士号の授与に値すると評価されるために、作品は以下のような性質を具えていなければならない。

- ・プロフェッショナルなレベルで、その分野の同時代の作品に親しみ、理解していることを示す。
- ・芸術形式と創造的内容に関する、十分な調査を示す。
- ・作品制作に用いられた手法と技法がその主題に適切であり、独創的、且つ或いは美的効果のあるものであること。
- ・作品は、十分にプロフェッショナルな手法で提出すること。
- ・作品が、十分に高水準の文学的素質、或いは視覚的素質、音楽的素質、パフォーマンス能力、そして高い質を示していること。
- ・研究の論点が、作品を通して認識され、分析されていること。
- ・作品の記録（適切であれば、カタログあるいはプログラムを含む）が十分な完成度をもち、それによって作品がのちの研究者に参考となることを保障される水準にあること。
- ・作品と論文はともに、それが扱う学問分野に対して、実質的な独自の貢献をするものであること。
- ・作品と論文の間に、適切な、そして具体的な関係があること。

もし作品が上記の基準を満たしていないのであれば、審査員は作品の再制作、或いは再記録を要求することができる。

Word Limit 字数制限

候補者は 80,000 語の博士論文を書くように努めなければならない。大学の委員会が定めるもの以外、博士学位取得のために提出される博士論文は 100,000 語を超えてはならない。制限字数は一覧表、地図、参考図書、付録を除いたものであり、注は制限字数の一部に含まれる。美術創作諸領域の場合は、作品あるいはパフォーマンスに代用される相当文字数も含まれる。候補者は特別な許可なしに 100,000 語まで書くことができ、例外として、事前に RHD 委員会から許可を得ていれば、100,000 語以上の博士論文を提出することができる。

博士論文を作品と論文という形式で提出する美術創作諸領域において、作品と論文を統合した博士論文は通常、80,000 語と同等のものである。作品

の構成要素は、候補者と指導教官との間で決められ、学部長からの許可を与えられるものであり、また博士論文の中で作品として提出された割合と関連する。論文の長さは、それが構成する博士論文の割合にもよるが、通常は少なくとも 40,000 語である。

Format of the thesis 博士論文の形式

美術創作諸領域では、博士論文は作品に論文を加えた形式をとる。作品はパフォーマンスや展示、文章（詩、フィクション、スクリプト、或いは他の文学形体）、デザイン、フィルム、ビデオ、マルチメディア、CD Rom、或いは他の新しいメディア技術と発表形式をとる。研究のために適切であれば、理解しやすい状態で作品を記録する必要がある。記録と作品のどちらか、或いは両方を論文とともに提出しなければならない。

論文と作品は一つのプロジェクトの中の、補助的な、相互補完的な部分として理解される。しかし、候補者は、この二つの関係性が全体のオリジナリティと創造性に寄与するということを主張するだろう。論文は作品と、それがいかに制作されたかをただ単に説明するだけであってはならない。論文は多くの場合、用いられた素材や手法についての情報を含み、作品を解明し、それを芸術的、理知的、且つ或いは文化的文脈の中に位置づけるものだが、その一方で、論文は、学問に独自の貢献をするという、博士論文の必要条件に応えるものでなくてはならない。

博士論文の一部をなす作品の形式は、候補者と指導教官との間で決定され、学部長によって承認される。論文の形式は通常、上記の説明にある論文のガイドラインに沿ったものである。

博士論文の作品部分がパフォーマンス（ダンス、ドラマ、音楽）を含む場合、パフォーマンスの記録が博士論文の一部に含まれなければならない。作品部分が造形芸術の展示を含む場合は、作品の写真が論文の付録に掲載される必要がある。

③ 審査体制、その他

問 “作品が論文である” という表現は、どう解釈すればよいのか。

回答 東京芸大の場合は、学位規則にあるように、作品と論文を合わせて「博士学位論文等」という表現を取っている。この“等”という言葉によって、「論文と作品」「論文と演奏」という実践と文章のセットを表現している。また、学位審査報告書には、論文に関する審査、作品に関する審査、最終試験、総合所見と言う4本の評価が報告される。

問 審査に関わる内規、論文の文章量、作品数等の規定はあるのか。

回答 東京芸大では、現在明文化されたものは少ない。各研究領域で必要条件を定めて、学生に伝達されている状態である。

- 意見
- ・ 一般的な総合大学の課程博士の学位審査の場合、主任指導教員が審査員を務め、かつその大学の教員の範囲内で、学生のパフォーマンスに対する評価を完結することが、基本的な考え方である。
 - ・ 策定されようとしている“芸大プログラム”に注目している。海外の事例では、通常指導教員は審査に入らない。東京芸大がリードして、博士審査時に、審査員を交換できるようなシステムを作り上げられないか。一つの大学では不可能なので、大学間のネットワークが必要と考える。
 - ・ 東京芸大リサーチセンターが、このように実技系博士課程を有する大学関係者に呼びかけ、議論していくのは意義があると考えるので、こうした場を継続してもらいたい。
 - ・ 予算的な問題から外部審査員を義務化するのは難しい。その学生の作品、論文に適した方に副査に入っていただくのが現状。
 - ・ practice based doctor に対応するために、どこで客観性を確保できるかという問題について、おそらく審査のところに集約しているのではないかと考える。審査を全て外部で行うことで、客観性を担保できるのではないか。
 - ・ 現実問題として指導教員と審査委員の兼務を認めている。客観性を確保しようとする努力を放棄した段階で危険をはらむと考える。

以上



意見交換会の様子

IV. 海外実技系博士学位授与プログラムに関する聞き取り調査

安藤 美奈

1. 調査概要

リサーチセンターでは、国内実技系大学院だけでなく海外の実技系大学院に対するヒヤリング調査を実施している。平成 23 年度は、中国の清華大学美術学院、中央美術学院、カリフォルニア大学サンディエゴ校、ニューヨーク大学スタインハート校を訪問、ペンシルベニア州立大学のグレアム・サリバン教授、Institute for the Doctoral Studies in Visual Arts (以下 IDSPA) のジョージ・スミス代表との面談を行った。

海外の実技系大学院に対する聞き取り調査は、平成 21 年度にロンドン芸術大学（イギリス）、メルボルン大学ヴィクトリア・カレッジ・オブ・アート（オーストラリア）での訪問調査を行っているが、この先行調査と同様に、今回も中国とアメリカといった今後の動向が注目される国々で、実技系博士学位プログラムの現状を見聞し、日本の博士プログラムとの比較を行う貴重な機会を得た。

調査概要： 海外実技系大学院に対するヒヤリング調査

調査目的： 海外の実技系大学院における博士学位審査・授与システムに関してヒヤリングを行うことにより実状を把握し、日本におけるシステムとの比較資料とする。

中 国

訪問機関： ・ 清華大学美術学院
・ 中央美術学院

訪問日程： 平成 23 年 9 月 13 日～15 日

訪問者： 安藤美奈、和田圭子

ア メ リ カ

訪問機関 / 面談者： ・ カリフォルニア大学サンディエゴ校
・ グレアム・サリバン博士（ペンシルベニア州立大学教授）
・ ジョージ・スミス博士（IDSPA 代表）
・ ニューヨーク大学スタインハート校

訪問日程： 平成 24 年 2 月 21 日～28 日

訪問者： 安藤美奈、石田圭子、和田圭子

2. 中国

東京藝術大学では世界各国からの留学生を受け入れているが、中国からも多くの留学生が様々な研究領域で学び、文化財の保存修復技術の研究をはじめ、漆や陶芸など自国の伝統技術を活かした研究、現代芸術における表現や創作活動を積極的に行っている。

このように交流が深く、また現代芸術の一つの大きなマーケットともなっている中国で、美術の高等教育、特に博士課程の状況について、清華大学美術学院と中央美術学院での聞き取り調査を行った。その概要を以下に報告する。

① 中国における研究領域について

今回聞き取り調査を行った清華大学美術学院、中央美術学院の両校でまず最初に述べられたことが、2011年に中国の国家的な研究領域の定義において、「芸術学」が一つの研究領域として独立した分野と認められたということである。この決定が中国の美術教育において、非常に大きなそして重要なトピックであったことがうかがわれる。

芸術学は、中国では12に区分される研究領域（中国では分類）のうち、これまで文学の中の一つの分野でしかなかったが、今回、独立した13番目の「分類」として認められたのである。この研究領域に関する規定では、「分類」の下位区分として「級」があり、今回独立した分類となった芸術学においては、以下の「級」の区分が定義されている。

1. 芸術学理論
2. 音楽・舞踊学
3. 演劇・映像（中国では「映視」と表記される。映画やテレビドラマも含まれる。）
4. 美術学（実技系の美術にあたり、写真も含まれる。）

② 清華大学美術学院

出席者：何洁美術学院副院長、張夫也芸術史論学部長、周劍石副教授、董素学教務辦公室主任、梁雯教務辦公室副主任、何静学生工作部主任、任茜外事部主任

大学の概要：

清華大学は、北京市中心から北に向かった風光明媚な清華園に位置する。広大なキャンパスを有し、1911年創立の中国でトップクラスの工科系中心の総合大学である。今回訪問した清華大学美術学院は、1999年に中央工芸美術学院と合併して設置され、美術博士課程が加わり現在に至っている。合併以来、清華大学美術学院では約8,500名の学士、1,000名以上の修士、143名に上る博士学位取得者を輩出している。また約1,150名の学部生、約470名の大学院生、100名ほどの学生が博士課程に在籍している。

博士課程の指導教員資格について：

現在清華大学では、34名程の教員が博士課程の指導にあっている。中国では、こうした博士学位申請者の指導教員には資格が必要で、資格申請の後に審査を受け、合格した者が指導できるとしている。その申請には次のような資格が求められる。

1. 申請者が1955年以後生まれの場合は、博士学位を取得していること。
2. 3～5本の論文を執筆していること。
3. 教授あるいは准教授などの教員歴を持っていること。
4. 指導に当たり、3～5年以内で、3か月以上海外に滞在する予定がないこと（これは学生に対する指導責任を意味する）。
5. 健康であること。
6. 国からの研究課題（日本の科研のような研究プロジェクトを指す。国、省、市、教育省などの政府行政機関のプロジェクト、または企業の場合は、博士レベルの共同研究であること）を持っていること。

なお清華大学では、既に教員として働いている者が、在職しながらあるいは休職して博士学位を取得するために入学し、取得後は教員として復帰するケースが多いという。

博士課程における研究、博士論文などについて：

清華大学の博士課程では実技系出身であっても、理論を中心に研究することとし、審査対象に実技作品は入らない。博士論文の発表に加えて、制作した作品の展示を行う場合もあるが、あくまで博士課程の研究成果は論文であり、展示は審査対象ではなく、評価にも入れないとしている。また学位名称は、PhDではなくDoctorであるとしている。

研究方法は、1. 歴史的な理論、2. 評論、3. 応用理論というように大きく三つに分けることができる。実践において成功した事例、失敗した事例について研究することもあるというが、研究には、科学者のような思考の整理、考え方が必要であるという立場を強調している。博士論文の分量は80,000字程度で、中国語で執筆することが条件とされている。

参考まで、清華大学ではこのような博士学位プログラムに対して実技系の修士学位の場合は、20,000字程度の論文と、作品が審査対象となる。修士の場合は作品中心であるが、研究の意図、理論、また作品制作の意図などを論文で書かせているという。また学部の卒業論文は、最低5,000字という分量になっている。

博士課程の修業年限は、通常3年で、1年の延長が許されている。ただし、在学の延長理由を申請し審査を経ることにより、最長7年まで在籍することができる。

博士学位取得後の活動について：

既に述べたように、清華大学美術学院の博士課程在籍者の多くは在職中の大学教員であり、年齢も比較的高く、研究することを理解しているということが特徴である。学位取得の動機には、博士課程で指導する資格、あるいは高等教育機関における教員の条件として、博士学位が求められるという、世界的な傾向が見受けられる。動機についてインタビューで強調された点は、修士学位を取得した段階で質の高い実技経験を有し、その上で理論を学びたいという者が、博士学位取得を目指して入学してくるのだという点である。

2011年度は10名ほどが博士学位を取得する予定ということであったが、既に教員である以外の学生の就職について質問したところ、就職に関しては、大学が推薦して就職する場合や、指導教員や学位取得者たちが協力して就職先を見つける場合などがあるとの答えだった。就職先としては、多くは大学などの教育機関があげられ、その他に国の文化施設や研究機関の研究員、自治体の施設の学芸員などがあった。

また清華大学では、理論中心とした学位授与システムを変更することはないが、東京藝術大学のような博士学位プログラムは、研究課題の一つになると考えるとの意見が返された。しかし、東京藝術大学のように論文に加えて作品を審査対象とし、論文の文字数を、例えば80,000字から50,000字にするなど、分量を少なくしたとしても、現在の論文の質を下げることはせず、作品も博士学位に見合う高いレベルを求めることになるだろう、と述べている。

以上のように、清華大学では修士課程までの実技経験を踏まえた、理論中心の博士課程であり、今後もその方針に変更はないと考えられる。既に大学教員である者が、さらなる資格として、また博士課程を指導するために、博士学位取得を目指して入学してくること、中国のトップクラスの総合大学であることから、美術学院においても博士課程で指導する教員には学生の指導だけでなく、国家プロジェクトなどをはじめ、多くのプロジェクトの獲得を求めるなど、国内外での競争の熾烈さがうかがわれ、プロジェクトや資金の獲得、そのための国内外に対する大学のアピールなど積極的な姿勢が強く感じられた。



清華大学美术学院外觀



左側手前より、梁雯教務辦公室副主任、何洁美术学院副院长、張夫也芸術史論学部長、何静学生工作部主任、
任茜外事部主任、右側奥より周剑石副教授、リサーチセンタースタッフ

③ 中央美术学院

出席者：許先生、于先生、六角鬼丈先生

中央美术学院の聞き取り調査では、東京藝術大学名誉教授で現在中央美术学院の建築学院で教鞭をとられている六角鬼丈先生にも参加していただき、日本と中国の実技系博士学位について意見交換を行った。

大学の概要：

中央美术学院は北京市朝陽区に位置し、1918年の開校以来、中国の美術系大学の中で90年以上の最も長い歴史を有する、中華人民共和国教育部直属の唯一の国立美術大学である。大学の拡充の方針から北京市朝陽区に移転したが、大学の周辺は798芸術区など中国の現代芸術を代表する大山子芸術区（Dashanzi Art District）となっている。

学院には造形学院、中国画学院、設計学院、建築学院、人文学院、都市設計学院の六つの専門学院があり、附属美術高校も併設されている。専門課程は20ほどあり、中国画、書法、油画、版画、彫塑、壁画、アニメーション、平面デザイン、製品デザイン、ファッションデザイン、撮影、デジタルメディアアート、環境芸術設計、建築学、美術史論、デザイン芸術史論、無形文化遺産、芸術管理、設計管理、博物館学、芸術考古、美術教育学などのコースが設置されている。2008年には日本の磯崎新氏が設計した中央美術学院美術館が開館し、教員や学生の展示施設としても、現代美術の発信拠点としても機能している。

博士課程における指導について：

中央美術学院では、博士課程の指導教員は14～15名で、造形学院を主体に実技の専門科目を、人文学院の教員を中心に論文執筆などの理論の指導を行っている。

最初の博士学位取得者を輩出したのは2001年で、2010年は20名の博士学位取得者を輩出している。博士課程の修業年限は3年だが、その期間内で修了することは難しく、7～8年かかることが多いとしている。学費については、4年次以降は多少減免されるという。

中央美術学院では、移転などを経て大学の敷地を拡充してきたが、現在はそれでも手狭なため、3年を超えて在籍する学生の制作場所の確保が問題となっている。

海外からの留学生については、学費が高いためそれほど多くはなく、現在のところ博士課程全体で、韓国から4～5人、日本から1人の留学生が在籍している。

審査対象、審査体制について：

中央美術学院では、実技系の博士学位の審査対象は作品と論文で、その評価のウェイトは7：3としている。審査委員は、造形美術の教員が中心となり何人かの学生を審査するが、許先生が指導するデザイン学院の場合は、審査委員会は5～6名の教員で構成されており、審査員の内訳は、学内の教員が3～4名、外部の審査員が1～2名である。建築学院の場合は、審査委員会2～3名で構成されている。審査は合議制であり、話し合いによって合否を決める。

博士論文の論文の分量は概ね30,000～50,000字で、論文テーマの傾向としては、作品制作の思想的な背景や、実技における一つのテーマの研究、基礎的な研究、理論と実技の共同研究などがあげられる。

博士学位取得後の活動状況について：

博士取得者の三分の一程度が大学の教員となり、その他には作家、学芸員や国の機関の職員になる場合が多く、デザイン学院の場合は、学位取得者の80%程度は大学に就職しており、その他の就職の機会としては出版社などがあるという。

以上のように中央美術学院の博士課程の状況は、東京藝術大学に近いものであり、実技系の学生に対する論文の指導の問題など、インタビューではむしろ本学の状況を尋ねられる場面が多くあった。それらは、審査における実技作品の評価、実技系の博士学位の意味、研究者を養成するのか、研究者タイプのアーティストを育てるのか、などリサーチセンターがこれまで開催してきた国内の実技系大学院との意見交換会と同様な内容でもあり、実技系博士学位に関して共通した問題があることが分かった。前述の清華大学美術学院とは異なり、実技中心の教育機関として作品と論文を審査対象としていることから、中央美術学院と本学とに共通する課題、共有できる指導方法やシステムがあると言えよう。

またインタビューの中で、特に指導の問題として実技の指導と理論の指導を別々の教員が行っていることが問題である、との指摘が印象的であった。将来的には1人の指導教員で、実技と理論の指導ができることが望ましいとの意見は、実技系博士学位取得者に求められる能力を改めて考えさせられた。博士課程における指導教員の姿、実技系博士課程の将来像の一つがそこにはあるのではないだろうか。



中央美術学院外観



左側より于先生、リサーチセンタースタッフ（和田）、泮先生、リサーチセンタースタッフ（安藤）、六角先生

3. アメリカ

イギリスやオーストラリアは、早い段階から実技系博士学位プログラムを開発展開しているのに対して、アメリカにおける実技系博士学位プログラムの数は多くないと言える。これには、美術教育の背景、学位に関する考え方、つまり実技系博士学位に関する認識が要因になっていると考えられる。しかしながら、先駆的なイギリス、オーストラリアの多数の実技系博士学位プログラム、そして本活動報告書で越川教授が報告しているスウェーデンの独特な事例をはじめ、近年、実技系博士学位あるいは“芸術における実践と研究”をめぐる論評、書籍が多く発表され、実技系博士学位をめぐる状況は、グローバルな展開を見せている。

博士学位プログラムの数は少ないとはいえ、アメリカは“芸術における実践と研究”に関する研究の一つの発信地となっている。こうした動向を踏まえ、実技系博士プログラムの実情や、芸術実践と研究のあり方などについて聞き取り調査を行った。本調査では、カリフォルニア大学サンディエゴ校の PhD プログラム、視覚芸術分野に特化した IDSVA の PhD プログラム、ニューヨーク大学ステインハート校の博士プログラムについて話を聞くことができた。(注記：ニューヨーク大学の事例については、残念ながら組織再編のため現在は、別の学部で対象領域を変更した形で運用している。) また芸術実践とリサーチについて造詣の深いグレアム・サリバン博士にもインタビューすることができた。

今回広いアメリカに点在する教育機関の関係者にインタビューすることができたのは、全米から芸術大学が集まる CAA (College Art Association) の 100 回記念カンファレンスが、偶然にもロサンゼルスで開催されていたことにある。CAA のカンファレンスでは、グレアム・サリバン博士の講演や、後述する IDSVA の学生たちの研究成果発表のセッションが行われたりするなど、芸術分野の博士プログラムやリサーチについて関心が高まっていることを示しているといえよう。

① カリフォルニア大学サンディエゴ校 (University of California, San Diego、以下 UCSD)

出席者：ヴィジュアル・アーツ学部 キュイイ・シェン教授 (Kuiyi Shen)、
ジャック・グリーンスタイン教授 (Jack Greenstein)

UCSD はアメリカ カリフォルニア州サンディエゴ市郊外のラホヤに位置する、州立の総合大学である。ロサンゼルス校、バークレー校など 10 校あるカリフォルニア大学のキャンパスの 1 つであり、ノーベル賞受賞者を輩出した科学分野だけでなく、社会科学の分野でも全米トップクラスの大学である。UCSD のヴィジュアル・アーツ学部には、学部プログラムの他に大学院のプログラムとして、修士課程にあたる MFA (Master of Fine Arts) プログラム、そして PhD プログラムがある。

今回、実技系の PhD プログラムについてインタビューを行ったシェン教授は中国美術と日本近現代美術を、グリーンスタイン教授はイタリア・ルネッサンス美術を専門とする美術史分野の教員で、PhD プログラムで彼らの専門分野の指導を担当されている。

PhD プログラムの概要 :

UCSD の PhD プログラムには、美術史・メディア史、理論及び評論などの学科専攻と芸術実践の専攻とがある。この芸術実践専攻は、博士レベルの研究を希望するアーティストのために作られたコースで、実技作品の制作と博士論文の執筆を行う。

この PhD プログラムは、まず理論系の PhD プログラムが 2002 年から開始された。そして実技系の PhD プログラムが作られた背景には UCSD の MFA プログラムへの高い評価がある。UCSD の MFA プログラムには、絵画、ドローイング、彫刻、パフォーマンス、メディア・アート、映画、写真などの研究領域があり、この充実した実技系 MFA プログラムと理論系 PhD プログラムの組み合わせが、非常に良い効果を生み出すことになったという。その後、実技制作を含めたアーティストを対象とした芸術実践専攻が PhD プログラムに加わった。

PhD プログラムでは専攻に関わらず、他の研究領域の PhD プログラムと同様に語学試験や qualifying exams (資格試験) が課せられる。実技系の学生には制作活動のためのアトリエが提供され、実技系では毎年 100 名を超える志願者の中から、2 名程度の学生が入学する。2011 年現在、1 年次から 3 年次まで各 2 名の学生がおり、トータルで 6 名の PhD プログラム芸術実践専攻の学生が在籍している。UCSD の PhD プログラムの修業年限は 6 年となっており、日本の博士課程の前期後期に分かれた修士、博士学位のプログラムとは異なる、PhD 取得のための独立したプログラムであるといえる。

入学条件 :

芸術実践専攻では、学士または修士の学位を有することという入学条件に加えて、アーティストとしての活動経験を問われる。これまでの入学者の例では、学部を卒業したばかりや修士を修了したばかりの者は少なく、その後アーティストとしての活動を経た 20 代後半から 30 代前半の者が多い。評論家や学芸員の経歴を持つ人もおり、PhD プログラムの対象者は、これまでの活動の中でリサーチ志向の活動を行ってきた者や、自身の研究目的を持っている者に特化しているといえる。

プログラムへの入学にあたっては英語以外にもう一カ国語の読解能力を求められ、入学後も非常に多くの理論系の授業を履修することになる。このようなことから、芸術実践とはいえ実技主体ではなく、むしろ実技経験を基礎とした上で芸術分野の学科を学び、研究を深めていくプログラムといえる。

入学志願者は、その他学歴、Graduate Record Examination (GRE) のスコア、推薦状 3 通、750 語以内の研究目的、修士論文や研究論文もしくは美術史やメディア史関係の評論などの、文章のサンプルなどの提出を求められる。

指導体制と審査体制：

PhD プログラムでは、入学時に各学生に PhD アドバイザーがつき指導にあたる。日本における指導教員である PhD アドバイザーは、実技系の教員ではなく PhD を有する学科系の教員が多い。それは PhD を有していなければ、MFA を持っていたとしてもアドバイザーになれないため、現在のところ UCSD で PhD を持っている実技系の教員は、メディア・アート領域の教授 1 名だけであるという。この PhD アドバイザーとは別に、PhD コミッティー（学位審査委員会）があり、この審査委員会には実技系の教員も加わることができる。審査は合議制であるが、厳しく審査され合格させない場合もあるという。

PhD プログラムの 3 年次に、この PhD の学位審査委員会が組織され、芸術実践専攻では、ヴィジュアル・アート学部の 4 学科から審査員を選ばれるが、美術史、理論、評論から 2 学科、メディア・アートを含む実技から 1 学科、それに加えてヴィジュアル・アート学部以外学科から 1 学科から選ぶことになっている。審査委員会では、UCSD のポリシーで規定されている qualifying exams を実施すると共に、執筆された博士論文を審査する。

また学生は学位の申請資格試験に先だって、博士論文の趣意書と qualifying paper を提出し、審査委員会は、研究に関する一般的小よび専門的な質問の筆記試験を作成する。資格試験はこの筆記試験と、学生の専攻に関する 2～3 時間の口頭試験で構成されている。

修業年限、学位の申請について：

学生は 4 年次の修了までに学位の申請を行い、通常 6 年次修了までに自身のリサーチと博士論文の執筆を完了させることになっている。UCSD では 7 年を超えてのサポートは行わないとするが、8 年までは大学に在籍できるとしている。

博士論文について：

PhD プログラムでは通常 300 ページほどの博士論文が求められるが、芸術実践専攻では、200 ページ程度の博士論文の分量でも認めている。ただし論文の内容については厳しく質が問われ、理論的なリサーチができていなければ認められないとしている。

学生は、学位申請の資格試験に通った後に博士論文を完成させることになるが、審査委員会の承認に向けてプレゼンテーションの機会もある。さらに完成した博士論文を審査委員会が審査した後、口頭試問が実施されるが、芸術実践専攻ではそれに加えて実技作品を提示することになっている。これは個展という形で発表されることが多いが、学内のギャラリーが手狭なため、個展を開催するスペースが一つの問題となっているという。

参考まで、UCSD の MFA プログラムでは研究論文の提出は求められないが、実技作品に対する 15～20 ページ程度のカatalog を提出させている。

以上のようにシェン教授、グリーンスタイン教授のインタビューからは、UCSD の芸術実践専攻の PhD プログラムは、学科を中心としたプログラムであることが明らかになった。これは UCSD の PhD プログラムの当初の目的が、実技系の学生に対する美術史などの学科系の教育、研究を指導することにあつたことから、その傾向がうかがえる。また、両教授は、アーティストには研究論文を書くことに慣れていない者がいることに理解を示す一方で、学部や MFA プログラムの学科系の授業を通して、書くことには十分訓練を重ねていることを強調している。UCSD では明文化はされていないものの、他の研究領域の論文と比較しても遜色ない文章を書けることが、PhD プログラム入学の条件の一つになっていると考えられる。

PhD プログラムを運営する上での問題点などを尋ねたところ、プログラムで学ぶ学生の、制作者と研究者としてのバランスがあげられた。その背景には、学生はティーチング・アシスタントとして活動することも求められ、その上で学芸員科目など含む授業の履修、作品の制作、博士論文の執筆を同時に行わなければならない、非常に多忙の中でプログラムをこなしている状況がある。また、UCSD のプログラムは、理論的に研究を深めたいという者に対しては良いプログラムであると考えるが、今後の問題は実技作品と博士論文をどのように組み合わせていくのか、研究が作品にどのように表れているのか、個展をどのように評価するのかという点をあげ、芸術実践専攻に関しては、現在も試行錯誤を続けていると述べている。



UCSD キャンパスの様子



ヴィジュアル・アーツ学部 アトリエ棟



Jack Greenstein 教授とリサーチセンタースタッフ（和田、石田）

② グレアム・サリバン教授 (Graeme Sullivan)

サリバン教授は美術教育が専門で、2010年にコロンビア大学からペンシルベニア州立大学の美術学部 (the Penn State School of Visual Arts) 学部長に就任、美術教育における実践とリサーチについて多くの論評を発表、精力的に研究活動を行っており、その長い教育研究の経歴の中で、実技系博士学位の審査員も多く経験されている。

これまで実技系博士課程を有する大学の関係者に、その指導や審査体制に関することを尋ねてきたが、サリバン教授には専門である美術教育という観点から、実技とリサーチに関する意見を聞くことができた。また今回のインタビューに当たって、教授から実践とリサーチに関する著書や発表の論文を紹介いただき (本節末の参考文献参照)、これらの資料と共に概要を報告する。

芸術の実践に基づく研究について：

現代芸術においては、自己省察の面 (self reflective) が強調され、批評理論なしでは理解できない場合も多い。そうした状況において芸術作品自体は、説明や解釈といった役割を果たすようになり、作品を見る者は表現されたイメージの中でさらなる解釈を行うことになる。イメージはそうした行為の一つの場となる。リサーチをこのような行為の一つとして捉え、“絵画 (Painting) の実践” について図式化してみると、図1のような構造を描くことができるという。

この図の中でサリバン教授は、行為／活動 (Action)、行為主体 (Agency)、構築物 (Structure) という3つの観点から絵画の実践とリサーチを組み合わせて分類し、「理論としての絵画」を中心に、「行為としての絵画」「アイデアとしての絵画」「様式としての絵画」というように示している。

またこのように絵画を名詞として捉えると対象物であり創作の様式であるが、“絵画を描く” というように動詞として考えると、別の様々な面が見えてくると述べている。絵画を描くという実践を、プロセスあるいは成果物として捉えることで、そこに新しい知見、理解を発見する可能性があるとも指摘している。

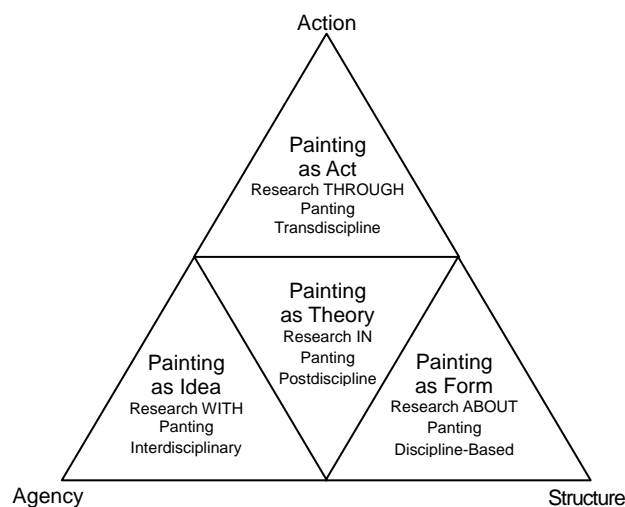


図1 “Painting Practices as Research” (Sullivan, G. (2006) *Research Acts in Art Practice* より)

芸術の実践に基づく研究の可能性について：

この「絵画」を「視覚芸術」に敷衍したものが、図2である。ここでは、中心に据えられている「視覚芸術の実践」のリサーチとしての思考と、制作のプロセスで重視される創造的で批評的な性質が表わされている。創意に富む研究テーマについて、「視覚芸術の実践」では、芸術面、批評面からの研究を通して、様々な様式、知見、行為を開拓していくことになるという。

考察を行い、省察し、想像して視覚化するという手法により、課題の研究手法や問題解決などに新たな可能性が明らかになってくるのではないか。そうした実践の成果は、既存の知識に新たな方法を提供し、選択肢の一つとなり得るのではないか。また考えそのものや研究の位置づけに影響を与えるような、新たな知見、理解を生み出していくのではないか。サリバン教授は、芸術の実践と従来のリサーチの組み合わせによって、様々な研究活動においてさらなる展開や発見があると述べ、芸術の実践に基づくリサーチについて、大きな可能性がある点を指摘していた。

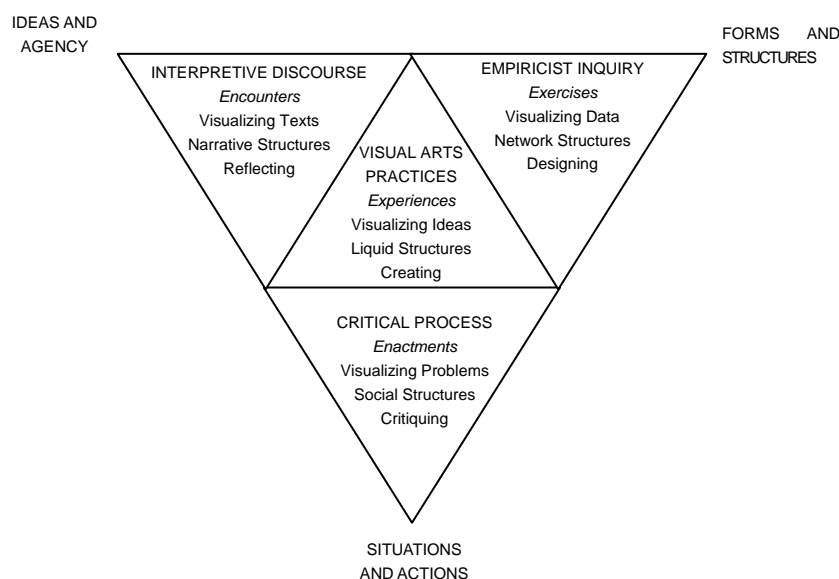


図2 “Framework of Visual Arts Practices” の一部
(Sullivan, G. (2010). *Art Practice as Research: Inquiry in Visual Arts*. より)

【参考文献】

- Sullivan, G. (2006) Research Acts in Art Practice. *Studies in Art Education*; Fall 2006; 48, 1; Research Library pg. 19
- Sullivan, G. (2007) Creativity as Research Practice in the Visual Arts. In L. Bresler (Ed.) *International Handbook of Research on Arts Education*, Part 2, (pp 1181-1194). Dordrecht, The Netherlands: Springer.
- Barxter, K. López, H. O., Serig, D., and Sullivan, G. (2008) The Necessity of Studio Arts as a Site and Source for Dissertation Research. *International Journal of Art & Design Education*. 2008, 27, 1.
- Sullivan, G. (2008). Painting as research: Create and critique. IN J. G. Knowles & A. L. Cole (Eds.), *Handbook of The Arts in Qualitative Research: Perspectives, Methodologies, Examples, and Issues*. (pp. 239-250). Sage Publications.

Sullivan, G. (2009). Making Space: The Purpose and Place of Practice-Led Research. In Hazel Smith, H. & Dean, R. (Eds.), *Practice-led Research, Research-led Practice in the Creative Arts* (pp. 41-65). Edinburgh, UK: Edinburgh University Press.

Sullivan, G. (2010). *Art Practice as Research: Inquiry in Visual Arts*. (2nd Ed) Thousand Oaks, CA: Sage.

③ ジョージ・スミス IDSVA 代表 (Dr. George Smith)

実技系博士学位プログラム研究の第一人者でもある、ジェームズ・エルキンス教授（シカゴ美術館附属美術大学）の紹介で、IDSVA 創設者であり現在も代表を務めるジョージ・スミス博士に面談することができた。

スミス代表のはからいで、前述の CAA カンファレンスのレセプションに参加することができ、カリフォルニア大学アーバイン校 Claire Trevor School of the Arts の Joseph S. Lewis III 学長やアメリカの美術系大学、美術教育界の関係者たちと意見を交わすことができた。また、IDSVA の在籍者、修了者たちと懇談する機会も得た。

プログラムの概要：

まずこの IDSVA は、哲学、美術理論など学科を主体とした PhD プログラムを提供することに特化した、独立した教育機関である。2007 年に設立、プログラムを開始し、2010 年に学位申請者を出している。

前掲の UCSD の事例と同様に、IDSVA で学ぶ学生たちは、MFA（美術修士、Master of Fine Arts）や関連領域の修士号を持っており、主にアーティストとして活動している者、学芸員や研究者、編集者などのクリエイティブ・アートに関係する者、つまり何らかの形でアートに関わり、活動を行っている人たちである。学生はそれぞれが活動する地域、場所において研究を行いながら、世界各国（トスカナ、ベネチア・ビエンナーレ、パリ、ニューヨークなど）でのレジデンス形式のプログラムを履修する。

世界のさまざまな都市でセミナーを開き、レジデンス形式で研究を行う IDSVA のプログラムは、大学という施設を持たず、バーチャル・ライブラリーなどを備え、最小限の本部機能で運営される独特なシステムである。現在は 40 名ほどの学生がプログラムを履修しているが、将来的には 60 名程度の定員を検討しているとしている。

IDSVA のプログラムの特徴は、アーティストもプログラムの対象としながら、実技制作の授業がないことである。これは IDSVA では、実技系の学生はすでにアーティストとして活動している実績のある者であり、そうしたアーティストに対する実技の指導は必要ないというポリシーのためである。実技、つまり作品の評価は、アーティストが活動する社会が行い、IDSVA のプログラムでは、美学や美術理論、批評理論などの学科を大学レベルの課程で教授することのできる能力を身につけることを目的の一つとしている。IDSVA の講師陣には、スミス代表の幅広い人脈から、人文・芸術分野の第一線の研究者たちが選ばれているという。

博士論文について：

IDSVA のプログラムでは、トポロジカル・スタディーズ、セミナー、個別研究の相互に関連する 3 つの学科のコースが設置されており、3 年以上をかけて、芸術と概念（理想）の歴史的な関連を焦点に研究を行う。こうした学科のコースの間に、前述したレジデンス形式のプログラムを受講し、コースを修了すると学生は最終試験を受けることになる。博士論文には平均して更に 2 年を費やすこととなり、IDSVA の PhD プログラムは、全体として約 5 年かかるとされる。博士論文の分量は、文献表、付録などを除き、80,000~100,000 語としている。これは日本語に換算して、約 240,000~300,000 字の分量である。

このように個別研究とセミナーなどの組み合わせで研究を深めていくが、それは各都市におけるレジデンスによるプログラムと、その後の各々の活動場所でのオンラインで研究を継続するシステムによって運営されている。各学生にはアドバイザーが付き、アドバイザーは年に 2 回、研究の進捗状況を委員会に報告し、委員会でその内容が検討される。

IDSVA の授業料は高額ではあるが、研究熱心な学生たちが世界各国から学生が集まって来るといふ。何人かの実技系の学生に、IDSVA を志望した理由や作品制作と論文執筆の関係について尋ねたところ、充実したプログラムと、レジデンス形式の授業があること、そしてレジデンス期間以外は自分の活動場所で研究を行えることが、理由としてあがった。アーティストではない学生の多くは、学芸員や出版・報道などの分野で活躍する人たちで、研究を深めることはもちろんのこと、キャリアアップを目的として、PhD 取得を目指しているとの答えが多く聞かれた。論文執筆について実技系の学生は、最初は論文を書くことがなかなかできず、また書くことによって、作品を制作することも難しくなってしまった時期があったが、アカデミックな研究は、自身の制作にも良い影響を与えている、と答えている。リサーチセンターの学生対象のアンケート調査にも同様な結果やコメントがあり、プログラムの違いはあるが、制作を行うアーティストの論文執筆や研究に対する評価や感想に共通性があることは、興味深いことである。スミス代表は自ら哲学や視覚文化などを講義を行っているが、学生たちとの懇談の様子を見ると、その適切なアドバイスからも各学生の研究を深く理解しており、学生たちの寄せる尊敬と信頼の厚さが感じられた。



George Smith IDSVA 代表（左）

④ ニューヨーク大学スタインハード校 (New York University Steinhardt)

出席者：Culture, Education and Human Development 学部 Art and Art Professions 学科
ジュディス・シュワルツ教授 (Judith Schwartz)、デイビッド・ダーツ学部長
(David Darts)

インタビューを受けていただいたシュワルツ教授は、陶芸を専門とするアーティストであり、自らも博士学位を取得し、長く美術教育に携わっている方である。

現在、ニューヨーク大学には後述する様々な事情から実技系博士プログラムは実施されていないが、ニューヨーク大学における実技を含む美術教育の歴史、MFA や DA (Doctor of Arts) などの美術分野の学位に関するシュワルツ教授の意見を聞くことができた。

ニューヨーク大学における美術教育の変遷：

ニューヨーク大学の美術教育の歴史は、18 世紀にまでさかのぼり、アメリカ全体でも最も初期に設置された美術教育プログラムである。当初は教養的な意義もあり、女性に開かれたプログラムであることが特徴とされていたが、時代を経て 20 世紀に入ってから、幼稚園から高等学校、大学での美術教員の養成、それぞれの課程でのカリキュラムの考案、教材の作成などを担っていた。この美術教育のプログラムには、実技とリサーチのプログラムがあり、プログラムの理念は、アーティストと美術の指導者を育てるというものであった。プログラムでは絵画、彫刻、写真、グラフィック、版画、工芸などの実技と共に、美術教育の初等教育から大学レベルに至る高等教育までをカバーしていた。このプログラムでは、実技つまり創作活動が何を意味するのかを理解し、また美術理論について理解することが、美術教育の目的に繋がっていくものと考えられていた。

アメリカでは 30 年ほど前から、MA (Master of Arts) や MFA の学位が一般的になり、ニューヨーク大学の美術教育のプログラムも、修士課程で 200 人ほどの学生を抱えるまでに

った。同時に DA のプログラムも開始され、博士プログラムには 40 人ほどの学生も在籍するに至った。15 年ほど前までは、アーティストにとって MFA が最終学位であると考えられていたが、そうした風潮の中であって、ニューヨーク大学は DA を出す唯一の大学であった。

しかし、近年のアメリカの教育全体の傾向として、技術や科学を重視するようになり、またニューヨーク大学自身の方針として、学部・学科の統廃合や新設が行われ、その過程で MA と MFA プログラムは残ったが、美術教育における DA プログラムは廃止されることとなった。その後、美術教育のコースに PhD プログラムが作られたが、これは理論のみ学ぶプログラムとなっており、実技系の指導が行われることはなく、実技系の教員が参加するものでもなかった。そしてこのプログラムも、10 年ほど前に美術教育から視覚文化のコースへと移され、視覚文化のコース自体も一つの学科となって、ニューヨーク大学の別のスクールへ移設された。このような変遷を経て、現在のスタインハート校では、実技系では 2 年間のコースワークと修了展示を条件とする MFA Studio Art と、3 年間の夏季講習による MA Studio Art という二つのプログラムのみとなり、美術教育はアートセラピーやヴィジュアル・アート・アドミニストレーション、服飾研究などのアート・プロフェッションという一つのプログラムの中の、MA コースの一つとなっている。

DA プログラムについて：

シュワルツ教授が紹介したニューヨーク大学 DA プログラムは、アーティストが研究を行い、アカデミックな論文を執筆するモデルとして作られている。教授から提供していただいた次ページの【参考資料】SAMPLE PROGRAM FOR 690 DOCTORATE OF ARTS を見ると分かるように、リサーチ手法や美術理論、批評など理論系の学科に重点が置かれている。

今回シュワルツ教授のはからいでこの DA プログラムを作成した、ニューヨーク大学のアンジオーラ・チャーチル (Angiola Churchill) 名誉教授に話を聞くこともできた。チャーチル女史は、80 歳を超えた現在も意欲的に制作活動をされているアーティストであり、ニューヨーク大学において長く教鞭を取った教育者でもある。彼女がニューヨーク大学初の、女性で常勤の教授であったこと、同大学スタインハート校教育学大学院 Art and Art Professions において、15 年もの間学科長を務め、ニューヨーク大学大学院のヴェニスでのスタジオ・プログラムのディレクターに 30 年間就いていたことは、彼女の先駆的かつ重要な業績が、スタインハート校の実技系プログラムの歴史そのものであることを物語っている。シュワルツ教授もまたチャーチル女史の教え子の一人であり、彼女の指導を受けて博士学位を取得している。

この DA プログラムでは既に述べてたように、実践の重要性を理解しているアーティストが行うリサーチが前提であり、実技を中心とした MFA プログラムを経て進むプログラムとなっている。チャーチル名誉教授、シュワルツ教授共に、DA プログラムにおいてアーティストによって行われるリサーチを重視し、論文における新たな知見の発表の重要性を強調している。

【参考資料】

SAMPLE PROGRAM
FOR 690 DOCTORATE OF ARTS
(minimum requirements)

I <u>Foundation Courses</u>		
	E88.2051 Aesthetic Fondations of the Arts (offered Spring Only)	3pts
	E11.2135 Literature and the Arts (Fall only)	3pts
II <u>Research Methods</u>		
	E10.2131 Foundations of Research (Fall, Spring, SUMmer)	3pts
	E10.2137 Aesthetic Inquiry (or other Research course by advisement (Fall))	3pts
III	Department Seminars	
	E90.3097 (Fall & Spring)	3pts
IV Dissertation Seminar		
	E10.3001/E10.3002 (Fall & Spring)	3pts
V Cognate Courses:		
	Study related but not in field of specialization (outside dept)	6pts
VI Specialization: Required & by advisement:		
	E90.2801 Art Theory & Criticism	3pts
	E90.2802 Art Theory & Criticism	3pts
	E90. 2803 Principals & Practices of Art Criticism	3pts
	E90. 2804 Principals & Practices of Art Criticism	3pts
	E90. 2450 Art and Ideas (Required)	6pts
	E90. 1051 Art Sincw 1945	3pts
	E90. 3005 Modern Art Seminar	3pts
VII Doctoral Credit Service:		
	E10.3401 Candidacy	3pts
	E10.3402 Committee Approval	3pts
	E10.3404 Oral Examination	<u>2pts</u>
		(total) 60pts
If nessesary Essay (course required if exam not passed) tools courses		

今後の展開について：

シュワルツ教授によると、スタインハート校では、PhD、DA を含め MFA、MA など美術の大学院教育における学位について、ある種のモラトリアム期間にあり、今後どのような学位プログラムを設置していくか、検討する必要があるとしている。検討要因としては、実技系の制作スペース確保の問題、PhD プログラム実施の際に必要な PhD を有する指導教員の確保、多様性を備えた実技や理論の領域の整備、そしてプログラムを履修する学生たちの多様性などがあげられる。

こうした問題の背景には、ニューヨーク大学が展開するグローバルな戦略があると考えられる。スタインハート校では、フランスのパリ大学と MFA Studio Art の学生の交換授業を開始し、将来的には、学生はパリとニューヨークで1年ずつコースを履修し、MFA 学位を取得できるプログラムを計画しているという。このような提携だけでなく、既にロンドン、アブダビ、ガーナ、上海などにニューヨーク大学の分校が設置されており、グローバルなネットワークを確立しつつある。つまりより多くの学生を集めることができ、様々な地域で多様な人材を獲得することによって、さらなる多様性が生まれ、さまざまな国、領域、学生の間でのリサーチも可能となり、リサーチの新たな展開がみられるというのである。学生からも世界的なキャリアを作りたいという希望があり、ニューヨーク大学ではグローバルなキャリアを提供できる教育機関ということ、彼らのビジネス戦略の一つの特色として打ち出そうとしていることがうかがわれる。このようにグローバル化は今後も拡大していくと考えられ、こうした戦略の中でも、学位プログラムの再考が求められているのである。



Judithe Schwartz 教授（中央）と Angiola Churchill 名誉教授（右）

アメリカでの聞き取り調査から：

アメリカでは、理論及び実技系美術教育の第一線に立つ研究者の方々にインタビューしたが、多くの場合彼らの属する教育機関のプログラムは、実技系であっても理論を主体としたプログラムであり、作品（実践）と論文（理論）を審査対象とする、東京藝術大学が実施しているような実技系博士学位プログラムには興味を示すものの、作品（実践）をどのように評価するのかという点において実施が難しいという意見が多かった。その背景には、今回聞き取りを行ったプログラムの多くが、既の実績を有するアーティストをプログラムの対象としており、作品、制作物の評価は、アーティストが活動する社会で行われるものとしていることがあげられる。また理論を主体とするプログラムの背景には、アメリカでは総合大学の中の一つの学部である場合が多いため、学位の同等性が求められることも考えられる。つまり他の研究領域に対する説明、あるいは他の研究領域と競わなければならない状況にあることもあげられよう。そうした環境が、共通の研究方法、成果の形として理論や論文を重視する傾向となるのではないだろうか。そしてその競い合う同じ土俵で芸術の実践に基づくリサーチ、アーティストならではの独自の視点、手法が有効な可能性もあり、多様な領域を横断するリサーチの展開にも寄与する可能性を見出そうとしているように感じた。

また今回共通していたのが、実技制作のスペースの確保の問題を抱えていることである。本学と比較して、非常に広大なキャンパスのUCSDにおいても、またニューヨークという立地からスペースの確保が難しいスタインハート校においても同じく、制作スペースの問題をあげていた。費用面での問題はあるが、自らは設備を持たず、各学生自身が活動場所を持つIDSVAや、グローバルな拡大戦略を見せるニューヨーク大学の例は、スペースの確保の一つの方法と考えることもできるだろう。

以上のように、今回のアメリカにおける聞き取り調査では本学との比較において、博士学位プログラムの方向性の違いが認識される一方で、実践に基づくリサーチの可能性と展開、大学の戦略という点で興味深い点が多くあり、有意義な調査となった。

V. 博士学位取得後の活動状況調査 結果報告

安藤 美奈

1. 調査概要

・ 調査背景

美術研究科リサーチセンターでは、平成 20 年度より博士学位授与プロセス等に関する調査研究を開始し、活動 4 年目を迎える今年度、博士学位取得後の活動状況の把握を一つの課題として調査を進めている。この課題研究の一環として、過去 5 年（平成 18 年度～平成 22 年度）の東京藝術大学（以下「東京芸大」）における博士学位取得者を対象として、学位取得後の現在の活動状況を把握するための調査を下記概要にて実施した。

・ 調査概要

調査主体 : 東京藝術大学大学院美術研究科リサーチセンター

調査対象 : 平成 18 年度～平成 22 年度 博士学位取得者 176 名

調査期間 : 平成 23 年 6 月～10 月

調査方法 : 記入式調査票（日英表記）を対象者に所属研究室を通して配布し、回収。

※研究室より配布した調査票を、電子メールまたは郵送により回収した。

※対象者の連絡先が不明な場合は、研究室もしくは指導教員が把握している活動状況を記入し、提出してもらうよう依頼した。

・ 質問内容

① 属性 : 氏名、国籍、専攻領域、修了年月日

② 活動状況 : a. 活動拠点

b. 現在の活動状況（複数選択）

1. アーティスト活動を継続

2. 大学等の高等教育機関に就職

3. その他の教育機関に就職

4. 民間企業、公共団体等に就職

5. 博士学位取得前の職業に復帰

6. 求職活動中

③ 現在の所属先（任意）

1. 雇用形態（常勤／非常勤）
2. 博士学位取得後に受賞した賞、助成金等

以上

2. 調査結果

・ 配布数と回収状況

今回調査対象となった過去5年間の美術研究科における博士学位取得者176名に対し、各研究室を通じ調査票を配布、回収された調査票は88票、回収率は50.0%であった。対象留学生は41名であったが、このうち10票回収した。（平成23年10月現在）

表1 調査票配布と回収結果

	配布	提出済み	未提出	提出状況
日本画	21	17	4	81.0%
油画	22	14	8	63.6%
版画	4	0	4	0.0%
壁画	2	0	2	0.0%
技法材料	4	1	3	25.0%
彫刻	10	1	9	10.0%
彫金	2	1	1	50.0%
鍛金	1	1	0	100.0%
漆芸	5	0	5	0.0%
陶芸	6	4	2	66.7%
染織	2	0	2	0.0%
木工芸	2	2	0	100.0%
ガラス造形	1	1	0	100.0%
デザイン	9	1	8	11.1%
建築	4	1	3	25.0%
先端芸術表現	14	2	12	14.3%
芸術学	13	11	2	84.6%
美術教育	12	6	6	50.0%
美術解剖	4	3	1	75.0%
保存 日本画	13	8	5	61.5%
保存 油画	5	5	0	100.0%
保存 彫刻	6	4	2	66.7%
保存 工芸	7	1	6	14.3%
保存 建造物	2	1	1	50.0%
保存科学	5	3	2	60.0%
	176	88	88	
回収率	50.0%			

また、結果集計にあたり、博士学位審査対象を基準に研究領域を3つに分類し、集計・比較を行った。(表2)

表2 研究領域の分類

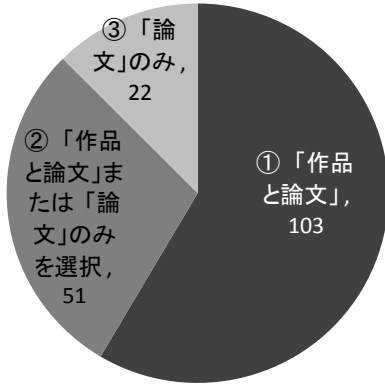
審査対象	研究領域
①「作品と論文」	日本画、油画、版画、壁画、技法材料、彫刻、彫金、鍛金、漆芸、陶芸、染織、木工芸、ガラス造形、デザイン、美術教育
②「作品と論文」または「論文」のみを選択	建築設計、環境設計、構造計画、建築理論、先端芸術表現、保存修復 ※今回の調査集計において、「建築理論」は②分類として集計している。
③「論文」のみ	美学、日本東洋美術史、西洋美術史、工芸史、美術解剖学、保存科学

上記の審査対象別と共に、学位取得年によって回収状況を集計すると、表3のような結果となった。配布数、回収票の構成比は、審査対象別で③「論文のみ」の回収率が多少高かったことを示すものの、学位取得年別についても、それぞれ50%程度の回収率になっている。

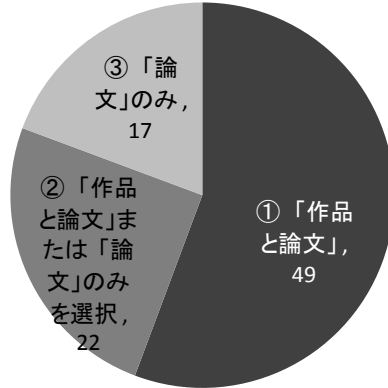
表3 審査対象/学位取得年月 回収状況 ※ () 内の数字は配布数

審査対象別/ 学位取得年月	2007年 3月	2008年 3月	2009年 3月	2010年 3月	2011年 3月	合計
①「作品と論文」	7 (18)	8 (22)	8 (20)	12 (21)	14 (22)	49 (103)
②「作品と論文」または 「論文」のみを選択	5 (11)	4 (7)	5 (8)	2 (8)	6 (17)	22 (51)
③「論文」のみ	2 (2)	4 (4)	2 (2)	4 (7)	5 (7)	17 (22)
合計	14	16	15	18	25	88 (176)

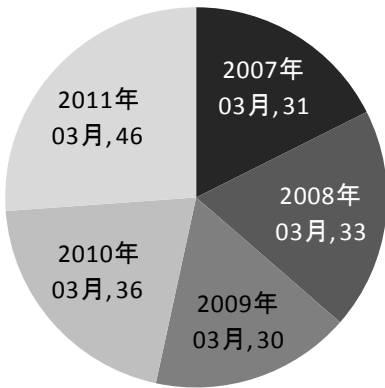
配布数の審査対象別構成比N=176



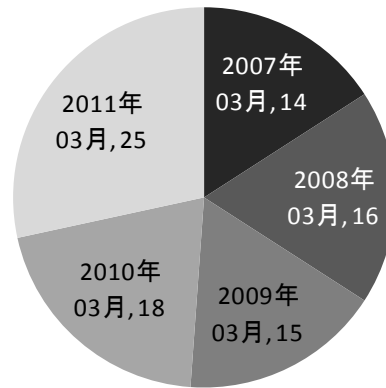
回収票の審査対象別構成比 N=88



配布数の学位取得年月別構成比N=176



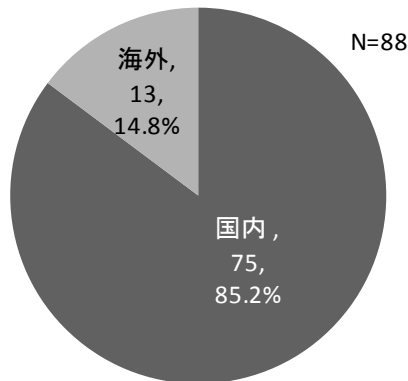
回収票の学位取得年月別構成比 N=88



・ 調査結果からみた傾向

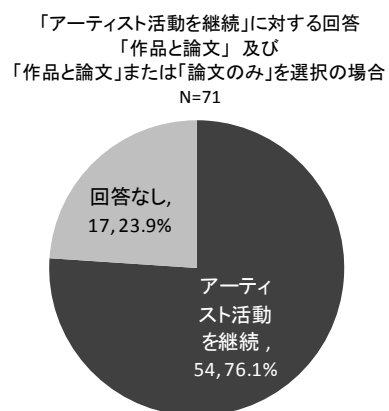
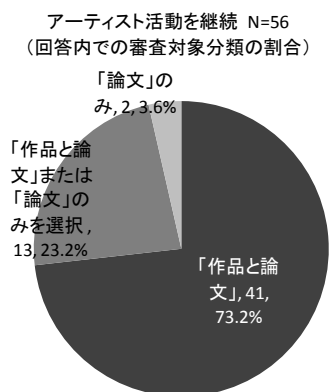
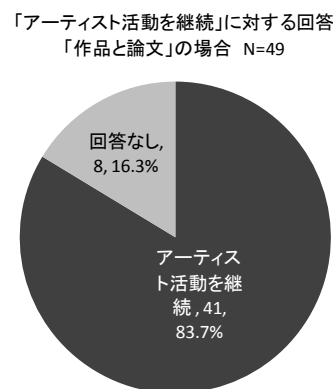
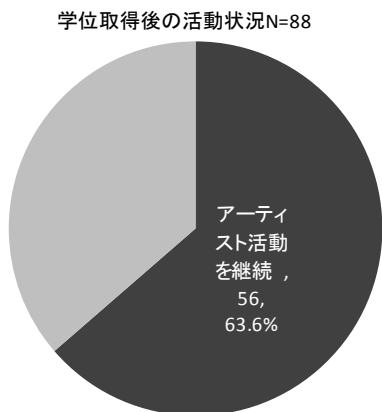
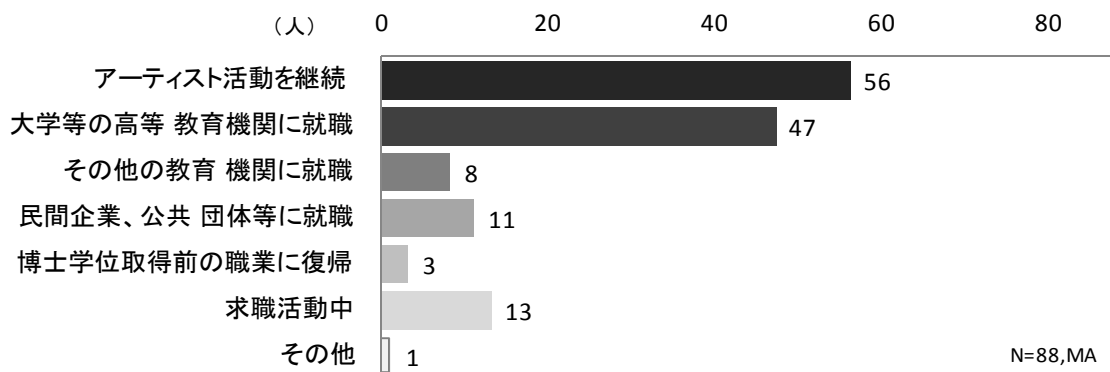
集計結果から、次のようにいくつかの全体的な傾向が見受けられた。まず、博士学位取得後、全体の80%以上の学位取得者が、国内を拠点として活動している。海外を拠点としているという回答には、留学生が帰国している場合が多いため、それら留学生を除くとわずか数名にとどまり、海外を拠点としての活動は少ないと言える。

活動拠点 (全体 N=88)



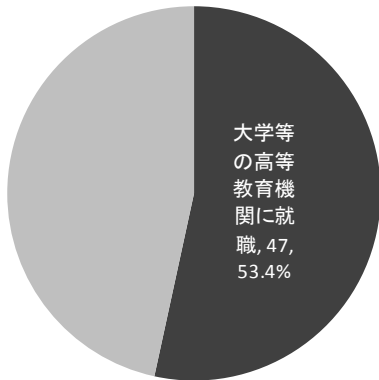
学位取得後の活動状況を見ると、全体としては半数以上の約 64%が「アーティスト活動を継続」としている。審査対象別に活動状況を見ると、①「作品と論文」に分類された回答者の約 84%が、現在の活動状況について「アーティスト活動を継続」としている。「アーティスト活動を継続」という回答に焦点を絞り、回答を審査対象別に割合を見ると、当然ながら①「作品と論文」に分類される実技系の学位取得者が約 73%を占め、②「作品と論文または論文のみを選択」に分類された回答者と合わせると約 76%となっている。

活動状況 (全体 N=88)

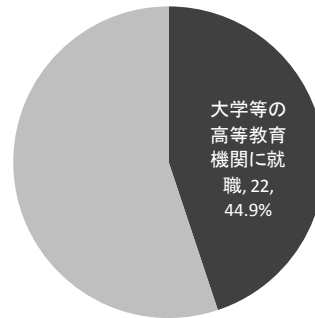


また同じ問いの選択肢から、「大学等高等教育機関への就職」を見てみると、全体の半数以上の約53%が大学などの教育機関に就職していることが分かった。これを審査対象別にみると、①「作品と論文」が約45%、②「作品と論文または論文のみを選択」が約64%、③「論文のみ」は65%程度という割合となり、審査対象別にみると、学科系の領域の方に大学などの教育機関に就職している割合が多い傾向が見られた。

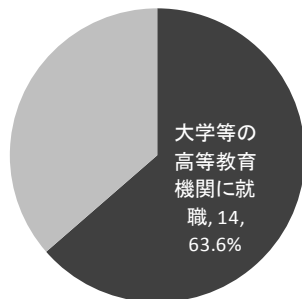
大学等の高等教育機関に就職N=88



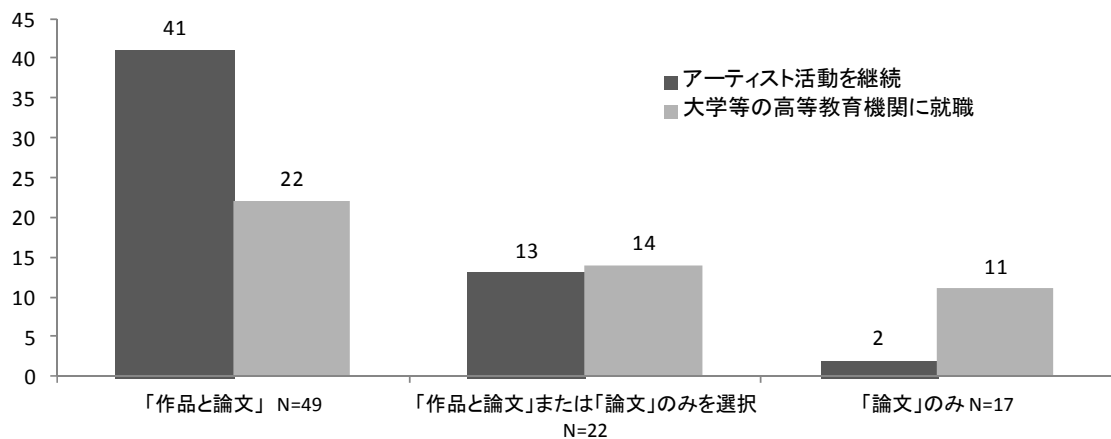
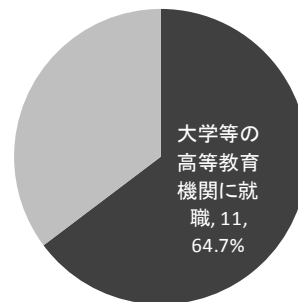
「大学等の高等教育機関に就職」に対する回答
「作品と論文」の場合 N=49



「大学等の高等教育機関に就職」に対する回答
「「作品と論文」または「論文のみを選択」の場合
N=22



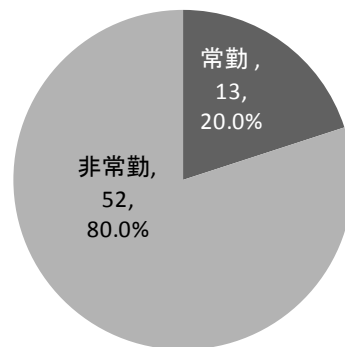
「大学等の高等教育機関に就職」に対する回答
「論文」のみの場合 N=17



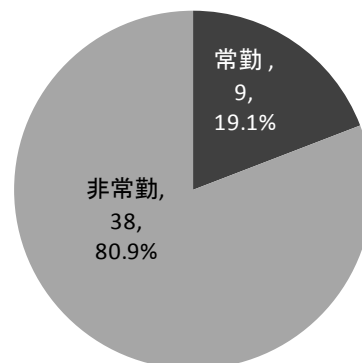
ここで所属先の雇用形態に着目してみる。何らかの職に就いている、雇用されている（a）という回答の中で、「常勤」あるいは「非常勤」という就業条件で比較すると、「常勤」は20%にとどまり、80%は「非常勤」であった。これは「大学等高等教育機関への就職」という条件（b）で見ても、「常勤」が少なく、ほとんどが「非常勤」であるという傾向に変わりはない。

所属先の雇用形態

a. 雇用されていると回答 N=65

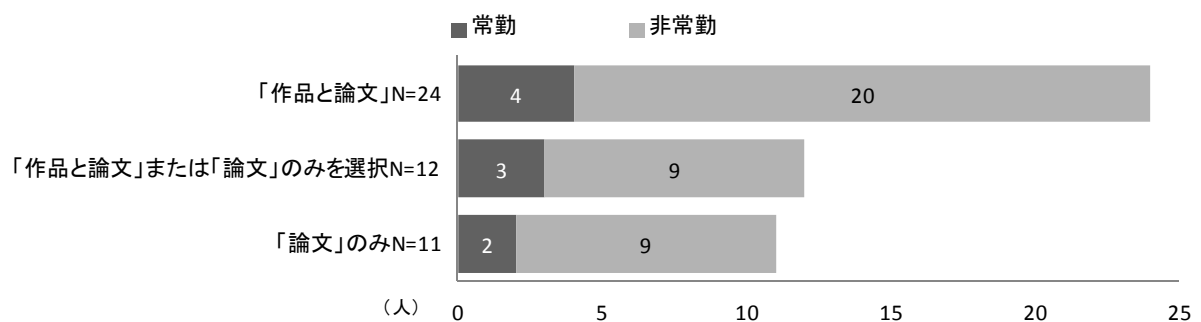


b. 大学等教育機関での雇用形態 N=47

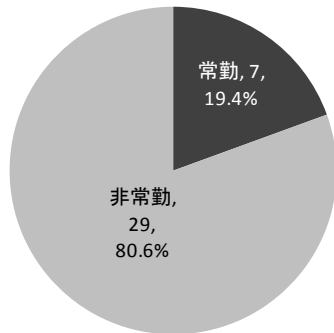


同様に「大学等高等教育機関への就職」したという回答を、「常勤」/「非常勤」と審査対象別の条件（c）で見ても、実技系、学科系の区別なく、「常勤」職での就職の機会は厳しい状況にあると言える。

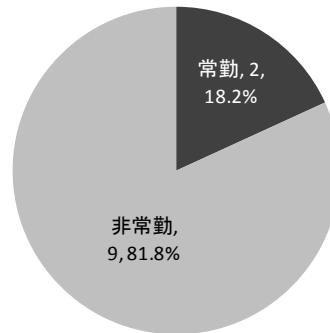
c. 審査対象／大学等教育機関での雇用形態



大学等の高等教育機関に就職 N=36
「作品と論文」及び「作品と論文」または
「論文」のみを選択の場合

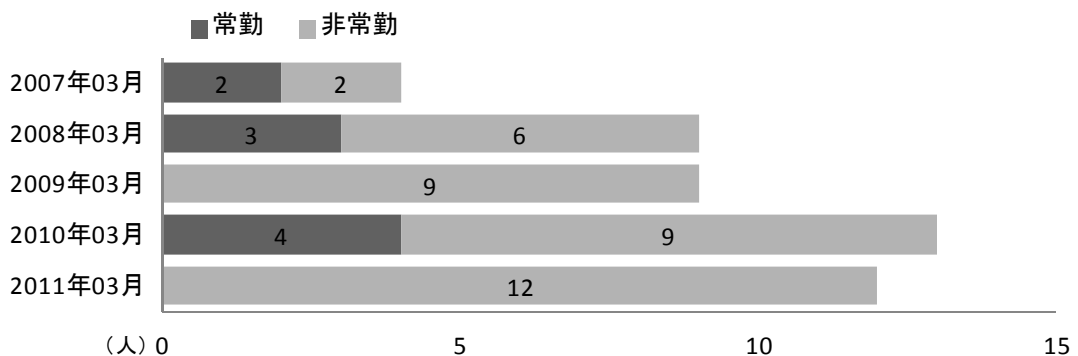


大学等の高等教育機関に就職 N=11
「論文」のみの場合



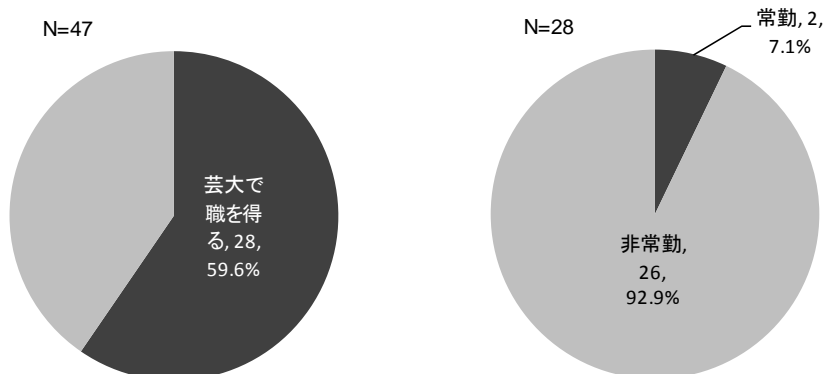
さらに「大学等高等教育機関への就職」したという回答を、「常勤」/「非常勤」と学位取得年別の条件(d)、そして東京芸大に在職しているか否か(e)という条件で見よう。2011年3月取得者については、直近であったため回収票も多かったが、本調査で対象とした5年間で比較すると、大学等へ就職傾向は増加傾向にあるといえる。そして学位取得年が最近であるほど、「非常勤」職である傾向が見られる。条件(e)で、大学等に就職した者のうち、東京芸大で職を得た者は半数を超え60%近くにのぼるが、東京芸大での就業機会においては、90%以上が「非常勤」職である。実際、ほとんどの者が「非常勤」職である教育研究助手として雇用されている。また東京芸大では教育研究助手の任期は3年程となっている。これは2007年3月学位取得者の大学等への就職数及び「非常勤」数が他の年度と比べて少ないこと、2008年3月学位取得者の「非常勤」数も少なくなっていることの要因と考えられる可能性がある。また同様に2007年3月、2008年3月学位取得者の「常勤」数が一定数あることは、「非常勤」が少なくなった半面、「非常勤」から「常勤」のポジションに移ることができたとも考えられる。「常勤」あるいは「非常勤」という雇用形態を含め、学位取得後3年経過した時点での雇用状況の把握は、一つの指標となるだろう。

d. 学位取得年／大学での雇用形態



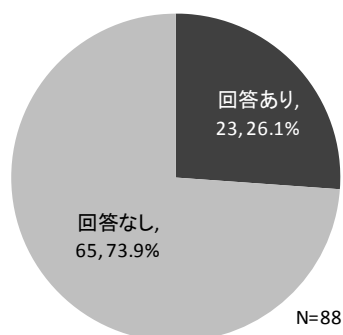
(人)	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	合計
N	14	16	15	18	25	88
大学等の高等教育機関に就職	4 (28.6%)	9 (56.3%)	9 (60.0%)	13 (72.2%)	12 (48.0%)	47 (53.7%)
	()内は各学位取得年度の回答票に対する割合					
常勤	2	3	0	4	0	9
非常勤	2	6	9	9	12	38

e. 東京芸大で職を得ている／雇用形態

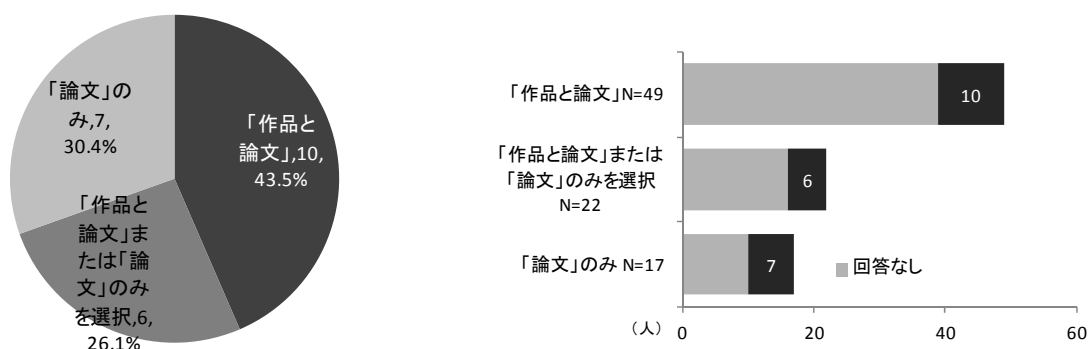


博士取得後の研究活動の実績として、何らかの賞や助成金などの獲得状況を自由回答形式でたずねたところ、回収票のうち 25%程度から回答があり (f)、審査対象別 (g) では、①「作品と論文」のカテゴリーで若干回答が多い結果となった。学位取得年別 (h) では特に大きな傾向は見られなかった。参考までに専攻領域で見ると、審査対象が③「論文」のみの学科系である芸術学と、②「作品と論文」または「論文」のみを選択する保存修復からの回答が多く見られた。

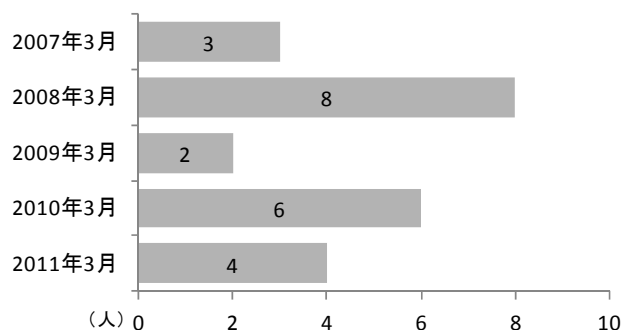
f. 博士学位取得後に受賞した賞、助成金等



g. 審査対象／博士学位取得後に受賞した賞、助成金等



h. 学位取得年／博士学位取得後に受賞した賞、助成金等



3. 今後に向けて

実技系の博士課程修了者、実技系博士学位取得者はアーティスト活動を継続しているのか、実技系博士学位取得者は、高等教育における研究者として貢献しているのか、といった問いに対して、今回の調査でゆるやかではあるが、答えを見せることができたといえよう。また実技系博士学位で博士課程の教育成果の検証・改善、実技系博士学位の社会的意義、貢献、キャリア・サポートなどの観点からも、学位取得者の活動状況の情報収集、分析は重要であることがあらためて認識されよう。

ただし文部科学省においても、大学・大学院教育に関する調査として、博士課程修了者の進路実態調査を実施しているが、博士課程修了者の進路動向を把握するのは困難であるとしている。博士課程修了者、学位取得者を輩出する各大学においても、彼らの進路情報を必ずしも十分に把握しているとは言えない。参照した文部科学省の資料でも、人文・社会科学分野の修了者、博士課程修了後数年経過した者の動向は「不明」となる割合が高くなっている。本調査の調査票回収率を見ても動向把握は難しいと言える。

海外では、博士学位取得者を社会において活用していくための基礎として、進路情報を継続的に正確に把握するよう努めている。例えば、アメリカでは、毎年全米科学財団（NSF）を

中心に “Survey of Earned Doctorates” (博士課程修了直後の進路動向分析 (全数調査)) を実施している。学位授与機関では、調査の担当窓口を設置し、その様々な工夫によって回答率は 90%を超えるという。イギリスでは、高等教育局 (HESA) が “Destinations of Leavers from Higher Education (DLHE) Early Survey” という調査を実施、イギリスに居住する博士学位取得者の回答率も 60%を超えるという。イギリスでもアメリカと同様に、大学は卒業生、修了生を管理する部署を有し、調査などに対する責任を明確にしている。韓国においても、教育科学技術部 (MEST) 等が「理工系人材の育成・活用と待遇等に関する実態調査」を実施し、効率的な人材の育成、支援政策のための基礎資料としている。このように海外では調査を国家レベル、行政レベルが主導して行っているが、各国教育機関では、単に教育成果の検証、改善、あるいはキャリア・サポートのためだけに調査の実施や、進路情報の収集・管理に積極的なのではない。これら以外の大きな目的の一つは、寄付金の募集等ファンド・レイジングである。

今回の調査結果に表れたように、芸大では特に教育研究助手などのように任期付きの非常勤職に見られるように、博士学位取得後一定期間は、博士学位取得者の就職状況、雇用形態が変わりやすい状況にある。また実技系の特徴として、常勤/非常勤を問わず、研究者、教員として特定の機関に所属することなく、アーティスト活動を継続する場合も多い。こうした把握が難しい学位取得者の活動状況の情報収集をはじめ、学位取得者の追跡調査を継続的に、そしてより効果的に実施するための、仕組み、体制を整備する必要があるだろう。

・ **参考資料：**

文部科学省高等教育局平成 22 年度先導的の大学改革推進委託事業「博士課程修了者の進路実態に関する調査研究 報告書」株式会社日本総合研究所、平成 23 年 3 月

第 3 期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究 「大学・大学院の教育に関する調査」プロジェクト 第 2 部 我が国の博士課程修了者の進路動向調査 報告書 2009 年 3 月 文部科学省 科学技術政策研究所

VI. 論文指導のための組織編成

1. 開設講座

博士後期課程 1 年次、2 年次の学生を対象とした、「論文作成技術特殊講義」と「論文作成技術演習」の授業は今年度で 3 期目を迎える。各講座月 1 回のペースで、履修者数、取手校地を拠点とする学生への配慮から、同一授業を同日の 4 時限と 6 時限 2 回行う形式を取っている。

○ 論文作成技術特殊講義: 博士後期課程 1 年次対象

担当講師 : 中西 麻澄

内 容 : 論文の形式、編集技術、文献・資料の収集などの論文作成上の基本を学び、博士論文執筆の際の基礎をかためる。

履修者数 : 18 名

○ 論文作成技術演習: 博士後期課程 2 年次対象

担当講師 : 五十嵐 ジャンヌ

内 容 : 各自が執筆する博士論文のテーマや構想を明確化していくことを目的とし、論文執筆を円滑に進めるための技術的な演習を行う。

履修者数 : 23 名

2. 個別指導

リサーチセンターの主たる活動の一つである、最終年次の博士論文作成に関わる個別指導を、実技系研究領域の学生を中心に、平成 23 年度は博士課程最終年次 27 名に対して行った。論文指導担当スタッフは、これまでと同様に月 1 回スタッフ・ミーティングを行い、担当学生の論文執筆の進行状況について報告、問題点を共有し対策を協議することにより、効果的な指導を目指した。

○ 論文作成特別指導: 博士後期課程最終学年次対象。履修登録は、学位審査主査教員からの申告による。

担 当 : 中西 麻澄、五十嵐 ジャンヌ、栗田 大輔、石田 圭子、足立 元、和田圭子

内 容 : 最終年次の博士論文作成にあたり、編集・校正・推敲などの個別サポートを行う。

3. 博士論文中間発表会

これまでと同様に、博士後期課程2年次対象「論文作成技術演習」履修者による、執筆予定の博士論文中間発表会を開催した。この中間発表会は、発表者と共に発表者の指導教員が、執筆する博士論文の進捗状況を把握することを目的としている。

発表者は、執筆する博士論文の内容・構成を20分程度にまとめて発表し、指導教員、リサーチセンター・スタッフ、参加者からの質疑、意見を受け、応答する。「論文作成技術演習」の授業の集大成として行われるこの発表会は、2年次の段階での博士論文の内容・構成の不足点、問題点を明らかにし、最終年次での博士論文の執筆、完成に向けて方向性を吟味できる、貴重な機会と言える。

開催日	：平成23年12月2日、9日、21日、22日 計4日間			
発表形式	：パワーポイント等のプレゼンテーション・ツールを用いて、執筆予定の博士論文について発表を行い、発表後、質疑応答を行う。			
発表時間	：各20～30分			
発表者数	：19名（発表は、次年度博士学位予備申請を行った「論文作成技術演習」履修者の希望者による。）			
専攻別発表者数	油画	4名	日本画	3名
	彫刻	2名	工芸	3名
	デザイン	2名	先端芸術表現	1名
	保存修復	4名		

計19名



発表の様子

VII. 博士審査展

従来の卒業・修了作品展より独立した「博士審査展」は、本年度で5回目を迎えた。昨年度より設置された博士展運営委員会の運営の下、展示および博士論文発表会を行い、作品・論文要旨集を発行した。

- 会 期 : 平成 23 年 12 月 11 日～21 日
会 場 : 東京藝術大学大学美術館、アートのスペース 1・2、大学会館展示室
展 示 対 象 : 平成 23 年度東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程に学位
(美術博士)を申請した 33 名の修了制作作品及び博士論文
博士展運営委員 : 藤崎 圭一郎 (デザイン科准教授、博士展運営委員長)
伊藤 俊治 (先端芸術表現科教授、博士展運営副委員長)
植田 一穂 (絵画科日本画准教授)
中村 政人 (絵画科油画准教授)
大巻 伸嗣 (彫刻科准教授)
前田 宏智 (工芸科准教授)
トム・ヘネガン (建築科教授)
木津 文哉 (芸術学専攻美術教育教授)
荒井 経 (文化財保存学専攻保存修復准教授)
薩摩 雅登 (大学美術館教授)
越川 倫明 (美術研究科リサーチセンター主任)
作品・論文要旨集担当 : 阿部 文香 (デザイン・レイアウト)
安藤 美奈 和田 圭子 (編集)

東京藝術大学 大学院美術研究科 博士後期課程 平成 23 年度 博士審査展 作品・論文要旨集
発行日 : 2012 年 1 月 29 日
発行者 : 東京藝術大学 大学院美術研究科 リサーチセンター



平成 22 年度博士審査展ポスター

美術研究科リサーチセンター長

池田 政治 (デザイン科教授、美術学部長・美術研究科長)

美術研究科リサーチセンター運営委員

保科 豊巳 (絵画科油画教授、美術学部副学部長)

越川 倫明 (芸術学科教授、美術学部副学部長、美術研究科リサーチセンター主任)

林 武史 (彫刻科准教授、教務委員長)

植田 一穂 (絵画科日本画准教授)

小椋 範彦 (工芸科准教授)

光井 渉 (建築科准教授、教務委員長)

佐藤 道信 (芸術学科教授)

小松 佳代子 (美術教育准教授)

木島 隆康 (文化財保存学教授)

美術研究科リサーチセンター・スタッフ

足立 元 (非常勤講師)

粟田 大輔 (非常勤講師)

安藤 美奈 (非常勤講師)

五十嵐 ジャンヌ (非常勤講師)

石田 圭子 (非常勤講師)

小林 直子 (非常勤講師)

中西 麻澄 (非常勤講師)

和田 圭子 (非常勤講師)

東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター 平成 23 年度活動報告書

平成 24 年 12 月 28 日発行

発行者：東京藝術大学 大学院美術研究科リサーチセンター

〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8

Tel : 050-5525-2600

編集：安藤美奈

無断複写転載を禁じます。

© Tokyo University of the Arts, 2012